



きとりの記



ひろはた

山口一易



きょとりの記

ひろはた

山口一易

はじめに

広幡!!明治三十年(一八九七)当時の口ヶ島村・西岩道村・岩道村・飯ノ木村・大跡村の五ヶ村を合併して広幡村が成立した。

広⇨ひろがり・面積や範囲が広い・心がのびのびしている。幡⇨旗・幟・翻る文字の意のように穏やか・温か・のびやか、そして旗・幟の様に大空に翻る心意気を覚ゆるすばらしい地名。当時の人々の英知をあつめて将来への発展を願つてつけられたのであろう。産土うぶすなの社やしろに八幡神社が多いから幡を取り入れたとの謂いひもあるが、合併して大きくなつたことへの新たな決意を箴うそめての選択であつたのだらう。

不思議な縁から昭和五十五年暮よりこの地、県営住宅南岩道団地の一隅に住まう様になつた。上石津町多良によく似た自然環境であつたが、人情・生活習慣・歴史的背景については悉皆不案内であつた。自分の住む町を早く知りたいたいの思いから養老町文化財保護協会に入り、その機関誌を一号から集め、紙面から知ることと同時に、現場に赴いて地域の人々から聞き取り調査を行つてきた。

広幡にお世話になつていつの間にか三十年になり、卒寿の年を得ることができた。

ここに、折角多くの方々から教えてもらい、又、資料を提供してもらつたものを纏まとめたい思いにかられる。今更そんなことをしても価値のないこととも思われるけれど…未だ広幡史的なものはつくられていないという…

老の一徹敢て書き留め、この地にお世話になつたお礼としたい。

平成二十七年五月二十七日

山口 一易

凡例

一 本書は著者が平成四年から平成二十七年に亘^{わた}って収集した資料に基づき、第二のふるさと広幡を愛する思いから執筆した。

二 執筆にあたっては『養老郡志』、『養老町文化財保護協会誌』等を参照した。

三 古文書は養老町中央公民館古文書講座での学習資料（講師 田中育次氏）による。

四 写真は集落の行事毎に撮影したものの中から、出来るだけ多く取り入れることに努めた。特に、平成二十七年に行われた西岩道の地藏盆、大跡の大神宮まつりの際には、地域の方々の協力を得ることができた。

五 本文中にみえる「東岩道」とは、現在の「岩道」の古称である。

六 各集落での聞き取り調査を重視した。 敬称略
口ケ島―長誓寺（田中大円・坊守）、田中忠夫、

野村武市

西岩道―（ゲートボール中の）西脇佐吉、栗田義美、

他に西脇則雄

岩道―馬場弥六、馬場忠夫、若山主計、久保田敏勝
飯ノ木―長円寺、細川幸三、伊藤甫、丸毛季行
大跡―随陽寺（安田政子）、戸倉千代、西脇健治郎
編集について

・養老町学芸員中島和哉氏より資料の追加・補充を始め、篤い助言をうける。

・ナカシヤクリエイテブ株式会社諸氏より専門的指導を受ける。

・資料の翻刻にあたっては、

①旧漢字・異体字は常用漢字に改めた。ただし碑文や歌は原文に忠実になるよう努めた。

②助詞については、者↓は 茂↓も 江↓え 与↓とに改めた。

③利用者の便を考え、適宜句読点を施し、ふりがなやルビを付すなどの編集を行った。

④署名印は（印）と記した。

目次

はじめに

凡例

第一章 古い地図・字名など	1
---------------	---

広幡における大区小区制、附地図／字名一覧／
江戸幕府時代の歴史概要と現存する主な建造物、附団地アパート／地名に纏^まわる口伝あれこれ

第二章 川と共に生きた昔―災害の記録―	13
---------------------	----

広幡地区を中心とした主な水害と治水工事／
昭和三十四年八月集中豪雨及び九月伊勢湾台風時の浸水状況表／平成六年秋各集落に建立の標柱

第三章 金草川	23
---------	----

第四章 あほよげ	29
----------	----

第五章 古文書にみる水との戦いのあと	33
--------------------	----

享保十四年 逆水除築堤願／享保十七年 輪中堤願につき支障申立／宝暦九年 輪持堤築堤願

第六章 古文書にみるくらしの一部	41
------------------	----

貢租免定／寺送り一札／古郷送り一札

第七章 大跡新田	47
----------	----

大跡新田／大跡新田開発証文／大跡新田明細帳

第八章 三湊と九里半街道	53
--------------	----

三湊と九里半街道／三湊の盛衰

第九章 飯ノ木輪中	59
-----------	----

飯ノ木の自然と輪中／輪中の生活／大正から昭和への輪中の農村／輪中農業の戦前から戦後への変遷

第十章 遺跡・建造物 73

源氏橋／馬頭観音／大神宮・常夜灯／忠魂碑・慰霊碑／道標・顕彰碑／句碑・歌碑

第十一章 先賢人物 91

丸毛氏―織田信長・豊臣秀吉に仕え関ヶ原合戦後、飯ノ木に居住した武将―／国学者 田中道麿／
美濃派再和派十四世道統 戸倉耕月庵

第十二章 其の他 105

広幡支所公民館東の大槓・校庭のもみぢ／口ヶ島弁財天／口ヶ島墓地／岩道先祖供養塔／
西岩道念仏堂／旧広幡保育園／飯ノ木霊園

【コラム】 著者インタビュー 113

終りのことば

第一章 古い地図・字名など

広幡における大区小区制、附地図

明治六年（一八七三）四月美濃国全国を十二大区百七十五小区に分割し、区長・副区長が置かれる。

当時の広幡地区の大区小区は※①

三大区八小区 多芸郡大野村・下笠村・上之郷村・岩道村・西岩道村

三大区九小区 多芸郡大場村・大場新田・小倉村・志津新田・根古地村・根古地新田・大跡新田・横屋村・若宮村

四大区六小区 多芸郡明德村・白石村・鷺巣村・飯ノ木村・大跡村・口ヶ島村

（※① 傍線部の村が現在の広幡地区である。）

其の後、多少区画の変更（大跡新田を三大区九小区から十小区へ）があり、明治十二年（一八七九）二月大区小区の制を廃止し、多芸郡・上石津郡となる。



明治六年頃（大区小区制）の図

輪中堤を示したもの。『多藝郡明細絵図』（渋谷家文書）をもとに作図。



昭和十四年（一九三九）二月製図『岐阜県養老郡広幡村略図』

江戸幕府時代の歴史概要と現存する主な建造物、附団地ア・パート

① 口ケ島

【江戸時代領主関係と維新当時石高】

もと、お蔵入地（幕府領）で下笠にあった代官所の管理地。元和五年（一六一九）尾張藩領、後、尾張藩附家老・犬山城主成瀬氏の所領 四九五石五斗五升

外に伊勢国香取の法泉寺領一〇〇石 犬山県

【旧歴】

『濃陽志略』によると、もと安久荘で中村といい現在の大跡の東方にあった。度々洪水の害を受けて来た。慶安三年（一六五〇）大洪水の後、今の地に移り口ケ島と改めたという。慶長五年（一六〇〇）関ヶ原合戦の時、東軍の徳永寿昌がこの村に柵を築いて多芸路を禦したという。

墓地…堤防の外にあったが土地改良により白地の現在地に移した。

【建造物】

八幡神社・長誓寺・広幡小学校・養老町役場広幡出張所・広幡公民館・農協広幡支店・広幡保育園・大神宮・弁財天堂・忠魂碑・馬頭観音・整地碑



口ケ島 八幡神社

②西岩道

【江戸時代領主関係と維新当時石高】

もと、字笹墳（現在地より南方）にあったが、いつの頃からか現在地に移住。今の地を更屋敷、或は新屋敷という。慶長六年（一六〇二）堀丹後守直寄の所領、元和二年（一六一六）幕領、元和五年（一六一九）尾張藩領、後、今尾藩主竹腰氏の所領 四五六石七斗九升 今尾県

【旧歴】

『新撰美濃志』曰く「安久莊、或は大塚莊という。戸四一、人口二四一人、四五六石七斗九升七合」。文化十二年（一八一五）六月金草川堤防決潰全戸水没。溺死者多数。その時より厳島神社を祀るという。

伊勢代参講・慶応三年（一八六七）につくられ今日に引続く。畑の多くが金草川通り堤外にあり、定水場になって葭草生になっている。

【建造物】

八幡神社・長頭寺・整地碑・牛馬頭観音



西岩道 長頭寺

③岩道

【江戸時代領主関係と維新当時石高】

慶長六年（一六〇一）『美濃一国郷牒』曰く「大野郡大衣斐村日根左京高継の所領」。寛永八年（一六三二）幕府領、寛永十七年（一六四〇）高須城主小笠原主膳貞信の所領、元禄四年（一六九一）幕府直轄地、宝暦十三年（一七六三）四九八石五斗三升四合 笠松県

【旧歴】

太閤検地、『元和高帳』、『美濃諸旧記』、『美濃明細記』には東岩道、『元禄高帳』には岩道とある。慶長五年（一六〇〇）関ヶ原合戦の時、敗走する西軍に対してこの地に東軍が陣を構えていたという。（金屋川原の戦い）

【建造物】

早扉神社・常性寺・整地碑・養老警察署広幡駐在所



岩道 早扉神社

④飯ノ木

【江戸時代領主関係と維新当時石高】

慶長五年（一六〇〇）高須城主徳永寿昌の所領、寛永五年（一六二八）美濃代官岡田将監善同の管理地、寛永十七年（一六四〇）高須城主小笠原主膳貞信の所領、元禄四年（一六九一）幕府直轄地 八四八石一斗一升四合 笠松県

【旧歴】

『新撰美濃志』曰く「大跡の西にあり、榛樹を俗にはんの木といふ。此あたりもと榛原にて有しなるへし。土岐系図にのせし。貞治五年（一三六六）八月三日將軍義詮より土岐下野入道頼高へ賜はりし証狀に美濃国多藝内春木郷とあるはこゝの事なり」。飯ノ木の村東から大跡を経て下笠堤外八剣の南方へ達する飯ノ木輪中堤があつたが、昭和三十六年（一九六一）土地改良の際、取払われる。

【建造物】

八幡神社・長円寺・大神宮・源氏橋・高礼場趾・道標・田中道磨
顕彰碑・田中道磨発祥地碑



飯ノ木 長円寺

⑤大跡

【江戸時代領主関係と維新当時石高】

寛永十七年（一六四〇）高須城主小笠原主膳貞信の所領、元禄四年

（二六九二）幕府直轄地 九九八石三斗九升九合 笠松県

【旧歴】

戸倉九右衛門の居城があつたが、文明年中（二四六九～一四八七）押越の渋谷宗印に攻略されたという。

【建造物】

六社神社・西源寺・随陽寺・大神宮・戸倉耕月庵趾地

⑥緑町

町内小学校統合計画の際、広幡小学校を独立校として存続させるための新造設団地。

飯ノ木

大跡

↓昭和四十六年（一九七二）戸数七十二戸



大跡 六社神社

⑦南岩道団地

全戸下水道、ガス栓完備（下水道浄化装置・ガスパ保管庫）

西岩道

岩道

↓昭和五十三年（一九七八）戸数八十三戸

⑧町営アパート

A棟 平成九年（一九九七）度建設 三階建 耐火構造 一戸当り床面積七八平方メートル

B棟 平成十二年（二〇〇〇）度建設 三階建

C棟 平成十五年（二〇〇三）度建設 二階建

地名に纏わる口伝あれこれ（平成四〇七年聞き取り）

一、広幡ひろはた——明治三十年（一八九七）五ヶ村を合併して広幡村成立。

一、垵の戸いりのと（大跡）——垵いりゆりは水門・樋門のこと。「イ」を「ユ」と方言発言したところもある。

一、空町そらまち（大跡）——かつては田畑とか住居地として区画されていたが、何等かの事情で空閑地となった所。

一、番戸ばんこ（大跡）——交わりばんこの言葉の語源。産鉄用語で轡ふちで風を送る職人を番戸といった。

【産鉄所があったところ】

飯ノ木や大跡は牧田川・金草川の下流域でいつも洪水の土石流（竜）に悩まされ開拓してきたところである。開拓神で金物の神である諏訪神社が祀られている。この地方で珍らしい諏訪神社は江戸時代の始め信州出自の小笠原土佐守の領地であったので、信州から鉄の開拓神を迎えたのだろう。土石流（大蛇）は鉄を嫌うと云う話や、鉄製の鍬、鎌、鋤等が耕地の整備に大変役立ったことから、大雨が降ると大蛇が暴れ困った当時の人々が諏訪神社を祀り、鉄の鍬などをつくったのではなからうか。番戸、大跡や大蛇の通った跡…。水とたたかった人々の残した地名なのでしょう。

一、新白しんぱく（西岩道）——新しく干拓開発された田地。

一、楽畑らくはた（西岩道）——自由に耕作することが出来る公地。

一、岩道

牧田川の氾濫流路にあった地域。水無川の牧田川も降雨時集水面積が広いので、大雨が降り続けると洪水になる。堤防のない昔では洪水が氾濫したことであろう。金草川の蛇行する流路の深い渚には、昔大蛇が住んでいて洪水になると暴れまわったと語り継がれてきた。洪水の爪跡の葦原の中には恰も大蛇が通ったような道が残り、村人たちは「うわばみみち」と呼んでいた。中世この地域が開拓され堤防が築かれ、集落と集落の間に道が出来、川湊への九里半街道が通じてこの「うわばみみち」は「うわみち」と略化され、やがて「う」が「い」に方言転化し、いつの間にか「いわみち」と呼ばれるようになり「岩道」の集落名が定着したという。

第二章 川と共に生きた昔―災害の記録―

人間生きるために欠かせぬものの一つに水がある。大昔の人々はその水を川に湧水に求め、その恩恵の中に集落をつくり、共同の生活をしてきたが、反面それ等の地は低地であった為、長雨、大雨が降れば川が氾濫し、洪水となり住居も田畑も水浸しの被害を蒙むることになった。それが毎年の様に繰返されて、いわゆる水との闘いであったとも云える。

この章では、この地を襲った水害、対応してきた治水工事の記録を拾ってみる。

広幡地区を中心とした主な水害と治水工事

（『養老町史 通史編』（一九七八）下巻巻末表より抜粋）

慶安三年（一六五〇）九月二六、二七日

未曾有の大洪水といわれ、濃州の低地は悉く水没。岐阜・養老の間は干上った所なく船で往来したという。俗に「枝広の大水」「ヤロカの大水」といわれる。

これを機に口ヶ島区は大跡の東北に存したが、集落ごと現在地に移住したと伝えられている。

明暦二年（一六五六）四月

大跡新田開発 飯ノ木村御堤築立長さ一二二間

西岩道・口ヶ島・岩道・大跡・下笠・上之郷の六ヶ村「込水御囲」、押越村よりの「落水御囲」のために新除堤、新江堀工事。この時、石畑川押越の「あほよげ」が出来る。

大跡・飯ノ木・鷺巣・小倉四ヶ村、本田・新田囲いのため新堤築立。

元禄十四年（一七〇一）九月

風雨激しく大洪水 牧田川・金草川・津屋川沿い破堤多数

享保十六年（一七三一）九月

金草川筋岩道切入（外に牧田川・色目川・津屋川筋にも切入）

元文三年（一七三八）七月

金草川大水 岩道村入水

宝暦四年（一七五四）八月

宝暦治水工事

飯ノ木（堅籠砂浚）

（堤上置）

岩道

（堤上置）
（腹付）

大跡

（堤上置）
（腹付）

大跡新田（堤上置腹付）

安永二年（一七七三）七月

大風水 口ヶ島込切入 岩道入水（常性寺下陣の上縁の上三寸五分まで入水）

安永七年（一七七八）八月

烏江南堤切入 岩道入水（常性寺縁の上五寸まで入水）

天明七年（一七八七）五月

岩道入水（常性寺縁まで入水） 大飢饉

天明八年（一七八八）七月

岩道入水（常性寺台所の上三寸まで入水）

寛政元年（一七八九）七月

岩道入水（常性寺御堂下陣にて三寸二分入水）

寛政十年（一七九八）五月

暴風雨 各川洪水 慶安三年（一六五〇）枝広の洪水より水位高いという

享和三年（一八〇三）八月

津屋川沿大跡新田破堤

文化元年（一八〇四）十月

大跡新田堤破壊 大跡・船付・根古地新田堤修築

文化十二年（一八一五）八月

金草川沿い西岩道切入 床上二尺入水

（村民数名溺死。その後池中に妖物あり。人を殺傷し夜間浪音をきく。村民相談して厳島神社を迎へ祀るという。この時生じた押掘の池も半分程に縮まり現存する。）

天保七年（一八三六）七月

岩道入水（常性寺庭まで入水）

天保八年（一八三七）九月

大暴風雨 岩道入水（常性寺庭まで入水）

嘉永三年（一八五〇）九月

津屋川沿い大跡新田破堤

安政四年（一八五七）十一月

津屋川沿い大跡新田破堤

万延元年（一八六〇）六月

大暴風雨 木曾・長良・揖斐三川大洪水 多芸輪中入水

（岩道 常性寺本堂下陣にて五尺ほど、庫裡台所にて鴨居の上五寸程。この洪水を船付切れという。）

明治十四年（一八八一）九月

大風雨 牧田川通り・相川通り・津屋川通りの堤破壊 大跡新田切入

明治十七年（一八八四）七月

木曾川通り平水より二十尺増水 大跡新田入水

明治十八年（一八八五）七月

暴風雨 木曾川通り平水より二十二尺増水 大跡新田切入

明治二十九年（一八九六）七月

豪雨 木曾・長良・揖斐その他大小の河川悉く氾濫 堤防至る所にて決壊 浸水被害大

（多芸郡の床上浸水八五四戸 家屋流失三戸 崩壊二六六戸）

同年 九月

豪雨 西濃地方の被害激甚

（多芸郡の床上浸水九七八戸 家屋流失六五戸 崩壊一五七二戸）

明治三十一年（一九〇八）

木曾・長良・揖斐又三川分流工事着工 明治三十六年（一九〇三）竣工

明治三十七年（一九〇四）七月

台風 西濃地方被害甚大 河川氾濫

明治三十八年（一九〇五）八月

台風 西濃地方被害甚大

明治四十五年（一九一二）七月

西濃地方大雨

大正二年（一九一三）十月

台風 西濃地方大雨

大正十年（一九二二）四月

風雨 各河川出水

昭和二十七年（一九五二）

牧田川・杭瀬川分流工事完成

昭和三十四年（一九五九）八月十二～十四日

台風豪雨 牧田川増水 十二日午前九時高田地内島田堤決潰 十三日午後七時五〇分根古地内牧田川右岸堤決潰
濁流が輪中内に入り池辺・笠郷・広幡と上多度の三郷、高田の一部が水に浸り二〇日余の湛水の日が続く。

同年 九月二十六日

伊勢湾台風のため仮堤防決潰し濁流は再び多芸輪中を水没させる。

昭和三十六年（一九六二）六月

梅雨前線 西南濃被害

昭和四十六年（一九七二）八月

牧田川水位 九・五二米 烏江で牧田川と杭瀬川の中堤破壊

昭和四十七年（一九七二）九月

牧田川水位一〇・四〇米 牧田川と杭瀬川との中堤二ヶ所で破堤

昭和三十四年八月集中豪雨及び九月伊勢湾台風時の浸水状況表

	東経度 北緯度	海拔	昭 34.8.13 集中豪雨	昭 34.9.26 伊勢湾台風
口ヶ島	136° 34' 20" 35° 17' 39"	4.68m	4.95m 浸水 0.27m	4.30m 浸水なし
西岩道	136° 34' 0" 35° 17' 37"	3.18	〃 1.77	〃 1.12
岩道	136° 35' 27" 35° 17' 29"	3.35	〃 1.60	〃 0.95
飯ノ木	136° 34' 5" 35° 17' 23"	3.66	〃 1.29	〃 0.64
大跡	136° 34' 32" 35° 17' 15"	2.87	〃 2.08	〃 1.43
緑町	136° 34' 20" 35° 17' 16"	2.73	〃 2.22	〃 1.57
南岩道	136° 35' 12" 35° 17' 20"	2.88	〃 2.07	〃 1.42
小学校	136° 34' 26" 35° 17' 31"	4.36	〃 0.59	〃 なし

平成六年秋各集落に建立の標柱

平成六年（一九九四）秋、各集落に標柱が建立された。標柱には集落の位置（東経・北緯）と昭和三十四年八月の集中豪雨時の浸水位数と、九月の伊勢湾台風時の浸水位数が示されている。例として、緑町公園前と大跡にある標柱を紹介する。



緑町公園前の標柱



大跡の標柱

第三章 金草川

江戸時代は川幅も広く船が往来し、栗笠・岩道・西岩道・口ケ島・下高田に土場があり、物流の拠点として盛んに利用されてきた。又、牧田川の増水に対し喰違堤を作り水害を免がれてきた。

しかし、長い年月の間に自然の風水害により川底が埋まり、船の運行ができない状態になってしまった。

源流は威徳谷と思われるが定かではない。

金草川の区間は押越神明一―二から牧田川合流点に至る延長五四四〇メートルである（平成五年（一九九三）七月四日 ゆうゆう会により金草川端（もとバロー店北）に建てられた説明板による）。

現在は防火用水として三麓地帯を流れる養老用水を、この川に流水しているという（平成十四年（二〇〇二）一月二十一日 高田元消防署職員森美岳男氏談）。

古くは杭瀬川より早魃時には取水していたという。今もその跡が残る。

【金草川排水機場】

昭和五十二年（一九七七）建設

同 五十三年（一九七八）一部着工するも中断

同 五十五年（一九八〇）十月再工事着工

同 六十一年（一九八六）完成

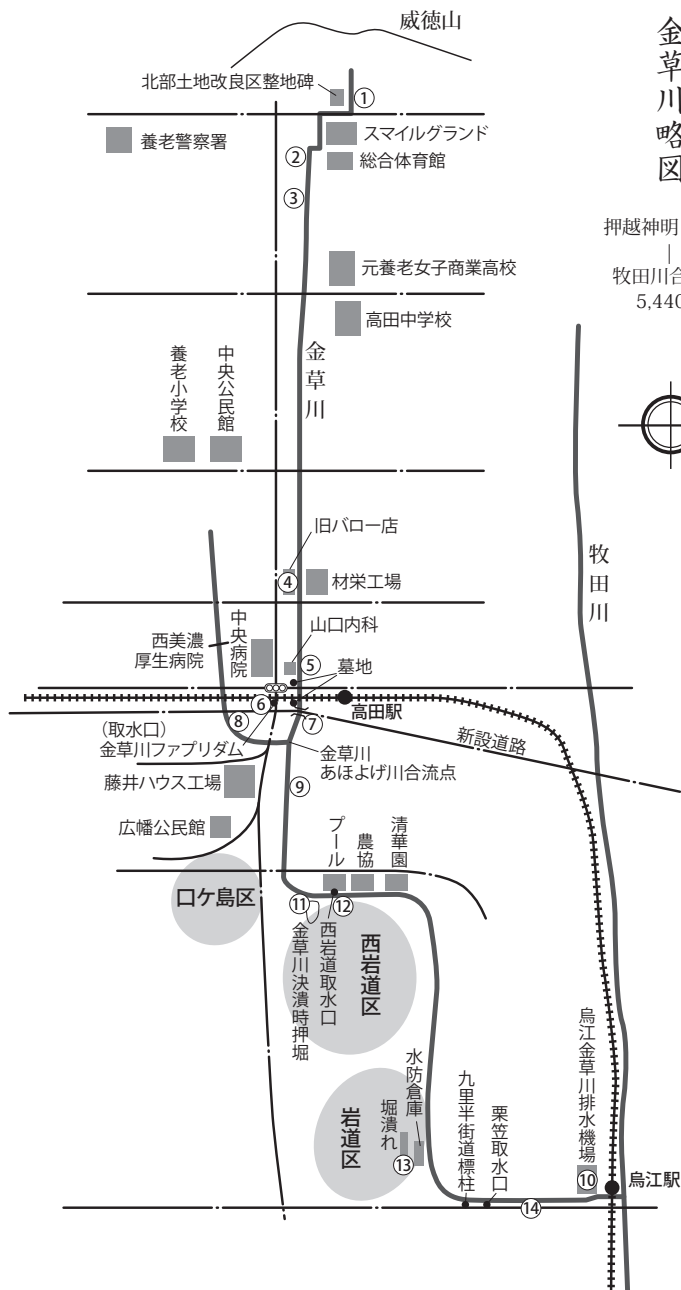
排水量 6・25m³/秒のポンプ



牧田川・金草川付近絵図（拡大）
（年代不詳 橋爪・大久保家文書より）

平成14年1月

牧田川合流点
5,440m





⑤ 高田墓地東の道路交差点近く
手前の石橋は墓地への入口



① 北部土地改良区整地碑地点より
源流点を見る



⑥ 金草川ファブリダム堤防脇



② 総合体育館あたり、きれいな流れ
川の南側より



⑦ 藤井ハウス工場北の道路から
新設道路に架かる橋



③ 総合体育館より東
川に沿う狭い道路



⑧ 新設道路上よりあほよげ堤を望む
藤井ハウス工場の西側あたりより



④ 旧バロー店 金草川の案内板



⑬ 岩道 掘潰の名残り



⑨ 金草川とあほよげとの合流点



⑭ 排水機場への入口をみる



⑩ 烏江・金草川排水機場



⑪ 西岩道
金草川決潰時押掘の名残池



⑫ 西岩道 取水口

第四章 あほよげ

「あほよげ」は悪水落解決のための重要な普請工事だった。

明暦二年（一六五六）に、

・飯ノ木輪中と下笠村本田堤外、西岩道、口ケ島、東岩道、上之郷村堤外、大跡村本田堤外の込入処理のため、有尾村堤から下笠村堤三ツ屋前へ新堰を築切、忒腹の落石を伏せる。

・押越村よりの落水囲いのため新よげ堤新江堀の普請をする。落水囲いのための新よげ堤があほよげである。

（このよげ堤のおかげで押越村の一部（よげ下）と口ケ島、西岩道、下笠村堤外、東岩道、上之郷村堤外、大跡村、大跡新田、飯ノ木村などの村々は、水上の山水や悪水から守られることになった。）

この新よげ堤は押越側の土を掘って堤を築いたので、掘り取った跡が江通りとなつて、悪水は俗称「大ゆり」を通つて金草川へ落ちた。除堤は一本だけで、普通の川の堤防のように両岸にあるのではなかった。

このあほよげも昭和五十一年（一九七六）の土地改良工事の際、改修されて三百年余の姿を変えた。

多芸輪中の中の殆どの村は、それぞれ輪中をもつて守られていたが、口ケ島、西岩道、岩道の三ヶ村は輪中をもたなかった。そのため、大雨の時には押越村など高い所の村々から押し下げてくる大水と、下池方面から込み上げてくる逆水とで常に大きな水害を受けていた。

【資料】 実際に水防に携わった人々の証言

①平成二十六年（二〇一四）一月七日 宮堂政樹氏より聞き取り

・水防団を結成 現在八名 以前は十四名

・昭和五十一年（一九七六）改修前は度々、その後は一回出動した。

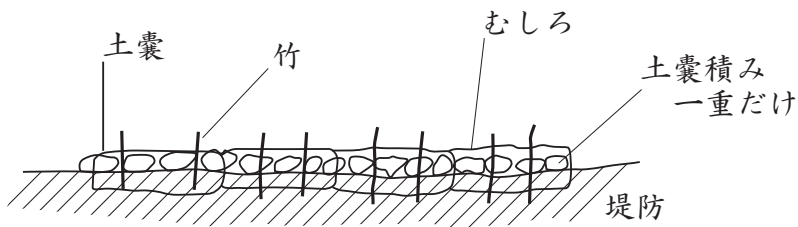
② 同年 一月十日夜 宮堂政一氏（政樹氏の父）より電話で聞き取り

一、若いときは大水の出ることが多く、何度も応急手当（土嚢積み等）作業に従事した。

二、土嚢は一俵ずつ（一段）だけしか積ませてもらえなかった。それ以上積むと押越分に水が流入するから。

三、堤を乗り越えて水が当分へ流れ入る様になると、ぬれ筵といって筵を堤防面にあてて、堤防の泥土が流れることによる堤防決潰を防いだ。

四、昭和五十一年（一九七六）土地改良に際して烏江に金草川排水機場が設置され、ポンプ排水するようになって以来、危険水位を超えることは無くなった。



ぬれ筵の図

五、押越区は現高田中学校近くにあった茶園原堤防の水を守るために、中島区と同様の分担をもっていたという。

第五章 古文書にみる水との戦いのあと

ここでは、広幡における水害に関する古文書を紹介するとともに、その翻刻を記す。

享保十四年 逆水除築堤願

当時、御料地（幕府領）であつた飯ノ木・大跡は早くから輪中堤に囲まれていたが、岩道・西岩道・口ケ島の三ヶ村は輪中堤を持たなかつた。

年と共に土砂の堆積・河床の上昇の影響からか、低位部からの逆流被害が恒常化しはじめた為、享保十四年（一七二九）閏九月、岩道・西岩道・口ケ島の三ヶ村は多良奉行所に全長一二五〇間余の除堤新築^{よけてい}、つまり事実上の輪中化をめざす歎願書を提出した。



享保十四年 逆水除築堤願

【翻刻】

乍恐以書付奉願上候御事

一 御料多藝郡東岩道村 尾州御領分同郡西岩道村、口ケ嶋村、三ヶ村は地高キ所ニ御座候得共、前々方水損度々之儀御座候而、御百姓中悉ク困窮仕候、近年牧田川筋喰違堤通り方当三ヶ村大堤通り迄丈夫ニ罷成候故、當時上筋方切入り申儀も御座有間敷と奉存候、式拾四五ヶ年以來逆水而已之水損ニ御座候、此上水損相続キ候ハ、亡所可仕と甚以迷惑至極ニ奉存候、此度御願申上候水除之儀数拾年之企御座候間、御慈悲御勘弁を以御見分被為 遊被下候様ニ奉願上候、若願之通ニ不被為仰付候ハ、重而御願仕時節も至り申間敷、永々水所ニ罷成必死禿亡所可仕と御百姓中之歎キ骨髓ニ徹シ難儀至極ニ奉存候、此段乍恐御憐愍之御勘弁奉願候、右三ヶ村ニ而高辻千三百石余之困少々之除内ニ而何方之障りニも罷成申間敷と奉存候、恐多ク御座候得共、先規之形を以逆水除御願申上候御事、

享保十七年 輪中堤願につき支障申立

西岩道村・口ヶ島村・岩道村の三ヶ村より築堤願書が提出されたが、周辺輪中の反対が続出し計画は幕府まで届かず実現していない。

この、享保十七年（一七三二）十三ヶ村庄屋連名により提出された支障申立書は、治水に対する利害調整の困難さを物語る一例である。

【翻刻】

乍恐口上書を以奉願上候御事

一 西岩道村口ヶ嶋村岩道村右三ヶ村願之新堤、此度御見分之節、村々障之わけ委細ニ書付差上御断申上候通、莫大之障ニ罷成候間、右新堤之儀相止候様ニ偏ニ奉願候、西山下堤切入申候節は纔ニ水高五分三分之違ニ而通申事御座候、右新堤被仰付候ハ、先比申上候通此村々一度も通申事御座有間敷、御痛之村高御料斗六千石余之難儀ニ罷成申候、然中御私領四千石余同痛ニ御座候得共、是は御料御私領高合毫万石余之難儀ニ罷成申候、殊ニ新規と申村々百姓退転可仕儀旁々以迷惑至極ニ奉存候、御料之益としては岩道村壹ヶ村ニて御座候、然ニ障之村々は御領十三村ニ而御座候、右岩道村壹ヶ村之ためニ新堤被仰付候得は拾三村は退転仕候故、右

新堤之儀は幾重も幾重も御断申上候間、是非共相止申様二偏二奉願上候、以上、

子二月

各村庄屋

多良

御奉行所

飯ノ木村 権内 (印)

大跡村 久右衛門 (印)

上之郷村 領右衛門 (印)

小倉新田 権四郎 (印)

横屋村 七郎右衛門 (印)

有尾村 弥兵衛 (印)

有尾新田 津屋兵喜兵衛 (印)

大場村 市右衛門 (印)

根古地村 源右衛門 (印)

根古地新田 武兵衛 (印)

高柳新田 三十郎 (印)

高柳古新田 又右衛門 (印)

宝暦九年 輪持堤築堤願

宝暦九年（一七五九）二月 岩道・西岩道より庄屋・年寄・百姓代連名にて輪持堤築堤願上書が提出された。

【翻刻】

乍恐書付を以奉願上候御事

一 御料濃州多藝郡岩道村尾州御領分同州同郡西岩道村式ヶ村御定免場所二御座候処、津屋川通山下堤牧田川通橋爪村五日市村御堤度々切入、元文三年ろ去寅年迄※①式拾壹ヶ年之間二九ヶ年水入二罷成御田地水損仕居、家迄水下二罷成御百姓相統難仕甚難儀至極仕候、依之此度奉願上候は輪持堤を以、右水難相遁申度奉存、別紙絵図奉差上候、右津屋川通と申は、南は山二而谷々ろ押出候水夥敷、無程駒野村前二而川々出合逆水仕相湛山を相手二仕候御堤二御座候得共、難持堪大難所之場所二御座候、牧田川と申は荒キ川にて近年別而川床高ク罷成橋爪村御堤五日市村御堤難持堪大難場所出来仕、此所ハ私共村方ろ老里程村上二而御座候、山下堤難所之場所は老里半ほと村下に而御座候、右難場所上下共二常並ならざる甚難防場所にて洪水毎度出精仕候得共、手柄二及不申度々切入川並同前之村方二罷成申候、扱又当曲輪各輪持堤有之村々ハ大跡村飯木村一輪中有尾村同新田横屋村一曲輪高柳新田大牧村一曲輪根古地村同新田大場村一曲輪下笠村舟付村

栗笠村大野村上之郷村一曲輪、右村々各輪持堤を以右水難相通申候、私共村も明暦二年申年※②二尾州御代官渡部小次郎殿高須御奉行神尾惣兵衛殿柏木弥五左衛門殿御立合御見分二而在尾新田と下笠村之内三ツ屋之間二築切御普請出来仕候、則右定證文写等只今二当村二も所持仕候、然処其時節ハ鷲巢村下小倉村下御堤切入右築切二支大跡新田水損仕候故、右築切取払二罷成申候由承伝申候、其後私共村方囲堤無御座数度切入水損二而亡所同事罷成申候間、此度御願奉申上候、場所外村々輪持堤二准シ候除堤を上之郷村除堤神明堂ハ西岩道村之南迄凡七百七拾間ほと之間、別紙絵図面附札之通除堤被為仰付被下置候ハ、岩道村御高四百石余西岩道村今御高貳百貳拾石余并御料上之郷村御高百石程右輪持内二罷成永水難相通御定免相勤御百姓相続仕度奉願上候、輪持堤無御座裸村にては、右切入水難のかれかたく川並流作場同前之村方二而亡所二罷成甚難儀至極二奉存候、乍恐右之段被為聞召分御慈悲を以御入用二而右輪持堤御普請被為仰付被下置候ハ、難有奉存候、以上、

宝暦九年卯二月

御料

濃州多藝郡岩道村庄屋	秀助	(印)
同村	年寄	十兵衛 (印)
同村	百姓代	勇八 (印)

尾州領

同州同郡西岩道村庄屋 喜三郎 (印)

同村 組頭 武左衛門 (印)

同村 百姓代 作十郎 (印)

多良

笠松

御役所

如此御認笠松当分御預り上倉彦左衛門様
留主居手代 荒川十左衛門殿へ上ル

右之通御願申上度奉存候、則別紙絵図面差上申候、乍恐御添翰被下置候ハ、難有奉存候、以上、

卯二月

多藝郡岩道村庄屋 秀助 (印)

年寄 十兵衛 (印)

百姓代 勇八 (印)

本田

御役所

当分御預り川崎平右衛門様御役所へ

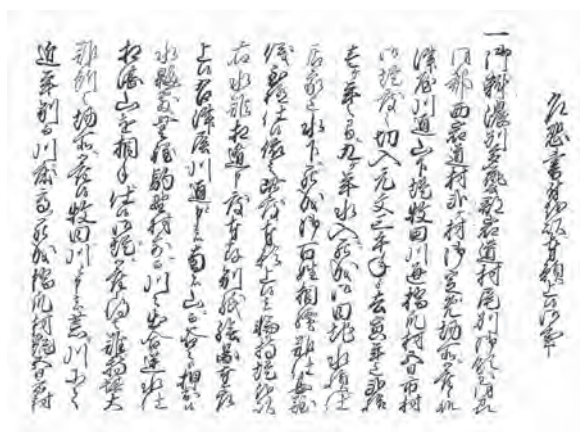
右之通御願申上候得共、御添状不及直ニ出差被下度候ハ、何ニても御添状可被下由加藤伝内様被仰付候、以
上、

【注】

※① 元文三年（一七三八）戊午から宝暦八年（一七五八）戊寅まで

※② 明暦二年（丙申）——一六五六年

本章で紹介した古文書は、平成十二年度（二〇〇〇）養老町中央公民館古文書講座（講師 田中育次）の資料から引用したものである。



宝暦九年 輪持堤築堤願

第六章 古文書にみるくらしの一部

ここでは、古文書を紹介しながら、広幡にかつて住んでいた人々のくらしの一部をのぞいてみる。

貢租免定

これは、元禄四年（一六九一）の岩道村末年免定である。

【翻刻】

多藝郡岩道村末年免定之事

一 高四百九拾八石五斗三升四合 田畑屋鋪共

内

高壺石五斗

前々々神田引

高貳石三斗八升

前々々永荒



岩道村末年免定

高三百四拾八石四斗貳升七合 当未水損不納

残百四拾六石貳斗貳升七合

此取拾三石貳斗七升三合

但

本高貳分六厘六毛余
有高九分八毛同

右当未年御成ケ如斯相究候、惣百姓中立合無甲乙致免割極月十日以前急度皆済可有候、若從 御公儀御僉議
於有之は重而其旨可申渡者也、※①

元禄四年未十月

石原清左衛門 (印)

南條金左衛門 (印)

岩土藤左衛門 (印) ※②

岩道村

庄屋

惣百姓中※③

【注】

※① 「読み下し文」 右当未年御成ヶ斯の如く相究め候。惣百姓中立合甲乙無く免割致し、極月十日以前急度皆済有るべく候。若し御公儀従り御僉議これ有るに於いては、重ねて其の旨申渡すべき者也。

※② 下笠西江下に置かれていた代官所代官（西江下に代官所趾の碑がある）。

※③ 宛名―身分制度の強かった時代、一般人への宛名は下の方に記した。

寺送り一札（戸口）

これは、元禄十七年甲申（二七〇四）の大跡西源寺より栗笠村専了寺への寺送り状である。

【翻刻】

宗旨一札

一 其御地半右衛門方へ石畠村方奉公に参候円助宗旨代々東本願寺宗二而則当寺且那二紛無御座候、若脇より公儀御法度之切支丹宗門之訴人御座候ハ、拙僧何方迄も罷出急度可申披候、其節少も御苦勞懸ケ申間敷候、尤宗門御改之節貴寺様御且下と被成御済シ被下候様ニ奉頼候、為後日仍而如件、

多藝郡

大跡村

元禄十七年

西源寺（花押）

申二日目

栗笠村

専了寺殿

古郷送り一札（戸口）

これは、慶応二年丙寅（一八六六）の安八郡大台新田庄屋より岩道村・庄屋・年寄への送り状である。

【翻刻】

古郷送り一札之事

安八郡大台新田小兵衛妹よその廿六歳ニ而其御村甚右衛門方え縁付遣シ申候、此もの宗旨ハ代々浄土真宗当村長休寺旦那ニ紛無御座候、則寺手形相添遣シ申候間其御村宗門御改帳ニ書載可被成候、

一 御法度之切支丹宗門之者ニ而は曾而無御座候、出生慥成者ニ御座候、若脇より邪宗門之由訴人御座候ハ、拙者共何方迄も罷出急度埒明少も御苦勞相懸申間敷候、為其古郷送り一札依而如件、

尾州御領

安八郡大台新田

庄屋

山内新左衛門（印）

慶応二年

寅卯月

戸田采女正様御預所

多藝郡岩道村

御庄屋 楠藤三郎殿

年寄 真平殿

【注】

本章で紹介した古文書は、平成十一年度（一九九九）養老町中央公民館古文書講座（講師 田中育次）の資料から引用したものである。

第七章 大跡新田

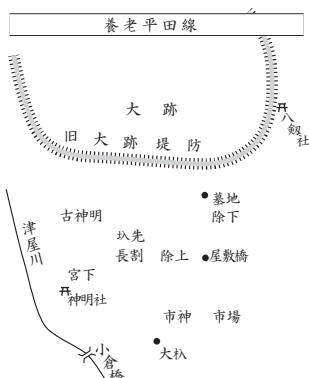
大跡新田

養老山地東麓に緩く展開する牧田川扇状地の末端部に大跡集落がいつごろ、どうして開発されたかは明らかではないが、人口増加につれて開発が北から南に広がる大勢の中で、牧田川筋の自然堤防を拠点としたものと思われる。大跡の地名が古文書に現われるのは、天正年間（一五七三―一五九二）のこととされている。

この大跡集落の南方約二キロメートルにあたる水よげ堤外の遊水地域に大跡新田が成立したのは一七〇〇年前後であることが、当時大跡村庄屋から小倉村の開発人宛にあてた「開発は差支えなく、決して異議は唱えない」とする「大跡新田開発証文」（49頁参照）よって明らかである。

新田の開発が大跡本村より約百年も遅れたのは、新田地域の地盤高が約五〇センチメートルほど低く、鷲巣川（今は流れていない）の遊水地域にあたり、水位の不安定さと低湿さから毎年の様にさらされる水害を乗り切れないと考えられていたのであろうか。にも拘らず、往年小倉村の住民を命がけの開発に踏み切らせたのは、おそらく畑作に頼る他ない扇状地村の米への魅力であり、開発地を間近に求め得た地理性が決定的なものであろう。

葦や真菰の密生する低湿な遊水地を、僅か十軒以内の小集落で開発し、それから約二百年もの間をさまざまな水の苦難と戦ってきたところである。



現在の大跡周辺



大跡及び周辺の集落

その大跡新田も明治中期に消滅の運命に至った。度重なる水没、殊に夏の深い湛水に際し、小倉の一地主による厚意の救済を受け、挙って小倉村の一角に居を移すことになった。

昔から大跡新田を護った水神の「神明宮」は、現在もそのまま新田組の人々によって祀られており、もとの集落の跡地は耕地整理され立派な水田となっている。

【附】

大跡新田の南東に市場千軒の碑と地藏堂がまつられている。場所は大跡新田の落江の末端、大木を基点として大跡堤に至る農道、江を挟む市神、除上、除下、更に隣接する下笠の一部を含む一帯と伝えられている。市が開かれたといわれる場所の市神の名称と更に北方除下にはかなり大きな墓地が示されており、往時の模様を偲ばせている。一時はここに多くの人々が集まりかなりの繁栄をみせ、市場が設けられる位栄えたのであろう。当時の交通は船便であつたらう。おそらく集積地大木から有尾の裏川を経て三ツ屋、下池、小坪へ、小坪から津屋川、揖斐川と合流し桑名や名古屋へ向かつたのであろう。

(昭和五十九年(一九八四)十月 上多度 故曰比やゑの氏より)

大跡新田開發証文（小倉 栗田嘉三氏所蔵）

【翻刻】

一札之事

一 今度 小笠原土佐守様御所替二付、其方え御引得之新田高、本田之高之内起返りニ罷成申段、御公儀様へ書上申候、然共先年新田開發以來、本田より少もかまひ無御座上は、自今以後如何様之儀御座候共、少もかまひ無御座候、於後々年御代官替り其外御給人様方へ相替り申候共、子々孫々ニ至迄入用懸ケ申儀ハ不及申二、其外何ニても少も本田よりかまい無御座候、縦御公儀様より被仰付候儀共二本田へ申来り候共、本田よりハかまい無之段御断申上、其方さばきニ罷成候様可仕候、為後日仍如件、

元禄四年

大跡村庄屋

未八月

彦右衛門

同断

小倉村

源右衛門

権四郎殿

七兵衛殿

(養老町編『養老町史 史料編』上(一九七四)より)

大跡新田明細帳(一部抜粋)

表紙

文化十二年※①

濃州多藝郡大跡新田指出明細帳

亥四月

多藝郡

大跡新田

寛文八申年※②小笠原土佐守様御検地

一 高三百九石三斗六升

此反別三拾町九反三畝拾八歩

此訳

田 廿九町五反三步 石盛壺反壺石也

此高貳百九拾五石一升

畑 壺町貳反六畝廿三步 石盛右同断屋敷共

此高拾貳石六斗七升七合

一 家数五軒 内 三軒高持百姓 貳軒水吞百姓

一 惣人数 貳拾壺人

一 寺無御座候

一 神明宮壺社 横 壺尺八寸 但御堤通書置申候

口 壺尺五寸

一 御堤長五百間 (略)

一 悪水落江 但長九百間程巾四間より八間迄

一 御堤内二中除長四百間程御座候

是八年々修復百姓役仕来り申候

一 所々悪水落小江筋 但長千間巾貳尺より五尺迄

一 橋 壺ヶ所 但貳間半巾五尺

是ハ掛替之儀は百姓役ニ仕来リ申候

一 小船 四艘 但長式間半巾沓尺七寸

是ハ作場へ通イ候船ニ所持仕候

(略)

多藝郡大跡新田

庄屋 友右衛門(印)

百姓代 源次郎(印)

文化十二年亥四月

笠松

御役所

(平成五年(一九九三)大跡 故西脇健治郎氏より)

(原本は岐阜県図書館所蔵)

【注】

※① 文化十二年乙亥——一八一五年

※② 寛文八申年(戊申)——一六六八年



大跡新田 神明社

津屋川堤防(北小倉区東)上の神明神社。もと大跡新田にあったという。今も大跡新田より北小倉区に移住した人々によって祀られている。

第八章 三湊と九里半街道

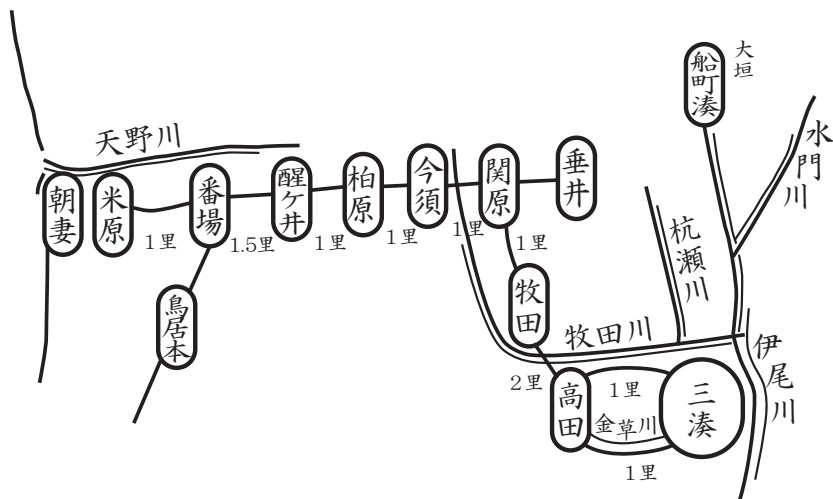
三湊と九里半街道

昔は車が発達していなかったので、陸上を通って物質を運ぶには、軽い荷物は人夫が背負って運び、重い荷物は馬が背に積んで運んだが、人夫や馬で運ぶよりは船に積んで運んだ方が、一度にたくさん荷物が速く運ぶことができ、なおかつ重い荷物でも船であれば楽に運ぶことができた。特に木材は大変重く、陸路で運ぶのは非常に困難だったため、筏に組^{いかだ}んで水上を運ぶ方法がとられた。

この様に陸上交通よりも水上交通の方が有利であったため、伊勢湾に注ぐ木曾川の支流、伊尾川（揖斐川）の支流である牧田川を上ったところに烏江・栗笠・船附の三湊の外、更に上流の高田にまで川湊が発達した。（高田湊は江戸時代の初めに衰退したが、）烏江湊等は濃州三湊といわれて非常に繁栄し、琵琶湖岸にあった朝妻湊^{あさつま}との間にも物資の交流が盛んに行われた。

【三湊の主な荷物】

- ・上り荷物（京都・北陸方面）——木曾の木材、静岡・賀茂・武儀の茶、伊勢の塩、常滑の陶器など
- ・下り荷物（江戸・尾張・伊勢方面）——菜種油、時・多良の木炭、大和の綿、米など



三湊と九里半街道周辺



九里半街道の道標

一方、九里半街道は牧田川の右岸堤を上って行く道と、牧田川の支流金草川の右岸堤を上って行く道とが栗笠で二つに分かれ、高田で一本に合流して五日市を通って沢田に入り、沢田から牧田川を越して乙坂へ渡り、牧田宿を経て関ヶ原宿で中山道に合流し、番場宿で中山道から分かれて朝妻湊へ通じていた。太平洋側と日本海側、東日本と西日本の物資交流を一番短距離に、一番速く、一番安い運賃で行い、交通・運輸・経済・文化の発展に重要な役割を果たして来たのである。

三湊の盛衰

三湊が湊としての機能を果して来たのは徳川幕府の初め頃からといわれている。当時、船問屋は烏江湊は吹原家、栗笠湊は佐藤家、船附湊は安田家が勤め、尾張藩の庇護を受けていたため非常に繁栄し、政治上にも大きな発言力を持っていた。

『濃州徇行記』（寛政年間（一七八九～一八〇一）編）には以下のようにある。

烏江村 村高二百一十石六斗四升五合 田畑二十二町七反八畝二歩

人口七百二十五人 馬二十七匹 家数百六戸（農商を兼、小百姓多）

艀船※①五艘 チリ舟五、六艘

栗笠村 村高八百六十五石五斗八升 田畑五十四町七反三畝十三歩

人口千二百二十八人 馬三十五匹 家数百五十戸（船稼八戸ほど 酒屋、味噌屋、小物屋、紺屋、菓子屋等）

御役艀船六艘 鵜飼舟四艘 艀船二艘 四つ乗舟一艘 藻取舟八艘

船附村 村高千六十三石二斗九升 田畑七十二町四反五歩

人口千六百三十六人 馬七十一匹 家数二百十二戸（船稼八戸ほど 商家とびとびに）

御役艀船九艘 艀船一艘 鵜飼舟三艘 小舟五艘

【注】

※① ひらたふね 艀船——大型の川船、一五〇石積

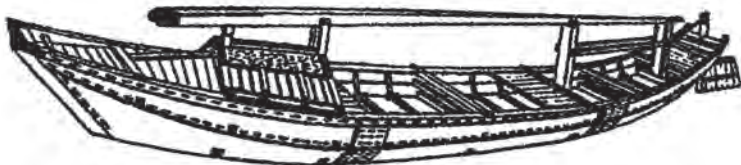
江戸時代に大きく栄えた三湊だったが、その後、時代を下るにつれて衰えを見せ始める。三湊が衰えた原因としては、以下の点が考えられる。

- ①内陸運送が少なくなった——大型船を造る技術が発達し、海上運送が多くなり、荷物が三湊を経由しなくなったため。
- ②牧田川の舟行が不便になった——牧田川の川底に土砂が積り大きい船が通れなくなり、途中で小さい船と荷物の積み替えをせねばならなくなり、荷物の到着が遅れ、運賃も高くなったため。
- ③大垣の船町湊が発展した——荷物が三湊を経由せずに水門川を通じて船町湊へ送られるようになったため。
- ④徳川幕府がなくなると同時に、尾張藩の庇護がなくなったため。

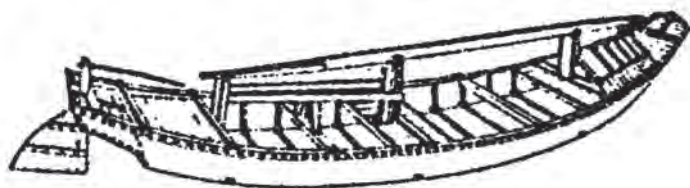
【江濃運河開発計画】

幕末頃、開港を強く求めた諸外国と攘夷を方針としていた我が国との国交が険悪になった時、開戦の場合を予想して、牧田川水系の川と朝妻湊に注ぐ天野川とを結ぶ運河計画が立てられたことがあった。

なお、第二次世界大戦後にも牧田川と天野川を結ぶ運河計画が論議されたが、自然消滅となっている。

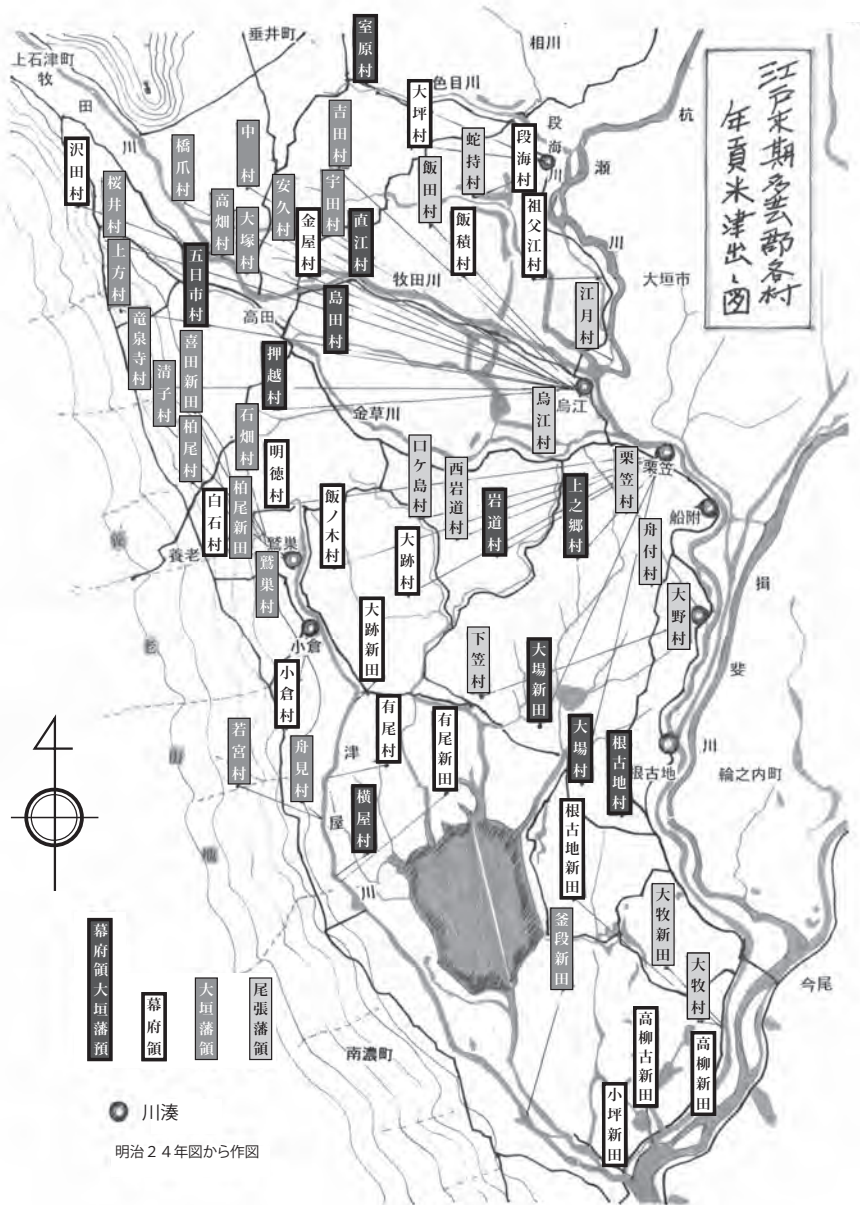


髹船（ひらたぶね）



高瀬船（たかせぶね）

川船の代表として各地の河川で貨客の輸送をする。10 石積～ 300 石積までである。200 石積前後のものは長大で髹船に類似している。
（養老町中央公民館古文書講座の資料より）



江戸末期多芸郡各村年貢米津出之図
 平成十四年（二〇〇二）美濃文化自然誌調査会調査委員として協同調査の資料より

第九章 飯ノ木輪中

飯ノ木村、大跡村を包んだ養老滝谷の扇状地の末端に、飯ノ木輪中がつくられていた。今はもう面影も薄れてしまったが、平成八十年にわたり昔を偲んで古老から聞き取った事項を記すことにする。（私は山間上石津村の出身。輪中のことは昭和五十五年（一九八〇）養老に移住して初めて知ったことである。）

飯ノ木の自然と輪中

飯ノ木集落の西方に河間が残る。昔は河間が方々に水を涌出し、池沼が多く、その流れに藻が生え魚類も沢山いた。今は河間も池沼も殆ど埋めたてられているが、何処からともなく湧き出て来る水が流れをつくり、ハリヨが生棲しているところもある。

地下二十〜二十五メートルも掘れば水が噴き出てくる。これにより、多くの家で井戸を持ち、夏は冷めたく冬は温かい水に恵まれており、飲み水の外生活に珍重された。そのため、町の上水道が引かれて



ハリヨが棲む流れ
広幡地内にみるハリヨ説明板（これは大跡六社神社境内のもの）。



飯ノ木八幡神社境内
社殿玉垣下の自噴水の手洗い。



飯ノ木集落西方に残る河間
今は少量の水しか湧き出していない。

いるものの、その殆どは利用されていない現状である。町の上水道水源地は津屋川畔に建設されている。

以前、沼や池が多かった時代は魚類、烏貝、蜆（しじみ）なども生息しており、農村の貴重な食料源であった。飯ノ木区に小字名「芦墳^{よしづか}」とよばれるところがある様に、芦の自生していたところもあった。

飯ノ木集落の西方に養老山麓の伏流水を集めての津屋川が流れているが、この川による氾濫洪水被害を受けたことは余りなかった様である。飯ノ木地区は広幡地内としては他地区より高い位置（海拔三・六六メートル）に存し、昭和三十四年（一九五九）の集中豪雨、伊勢湾台風時にも浸水被害は比較的小さい方だった。

飯ノ木輪中堤は昭和八年（一九三三）県道が開通した時に輪中堤を切り割ったので※①、堤の北側が出水した時、南側の大跡に水が入らない様に「落垣」※②が作られた。

昭和三十六〜三十九年（一九六一〜一九六四）に土地改良が行われた際、輪中堤は取り除かれ、堤防を形づくっていた土は沼や池、

河間などに埋め立てられた。そして湿田は解除され、今日見られるような立派な耕地に仕立てられた。

機械排水、土地改良、区画整理が行われ、それぞれ地形に応じて池沼を二、三箇所にあつめ、水路を広くとり大部分を埋め立て、整然と水路、道路、乾田を並べた。相次ぐ排水機の導入が輪中の水の意義を悪魔から宝石に一変させ、米作の収入を安定させた。

大跡村の南方約二キロメートル、鷺巣川の遊水地域に大跡新田が成立したのは一七〇〇年ごろである。遊水地であることにより水位は不安定であり、堆積土壌は次第に高まりをみせた。これらによる湛水災害の頻発と生産性の低下がこの村を明治中期に消滅させた。村人は救われて養老山麓の扇状地に移った。芦や真菰の密生する低湿な遊水地を、僅か百軒ほどで開発し、その後、約二百年もの間さまざまな水の苦難と戦ってきたが、遂に命運尽きたのである。幸い近村小倉の一地主（田中琢三氏）の厚意の救済を受け、挙って小倉村の一角に居を移した。村人は「新田組が山に登った」と評した。

その後二十〜三十年で多芸輪中において動力排水機が実用化されたのだが、今、津屋川の堤防上に残る神明神社は元字山の神に在し、当時の新田組の人たち（現在の下笠区市場千軒碑の近くに居住していた）でお祀りしている。

【注】

※① 切割―道路が堤防と交差するとき堤防を乗り越えずに通れる様に堤防の一部を切断したところをいう。

※② 落垣―そこへ板をはめ込むことで切断部を閉鎖して水が入らないようにするための設備で、板をはめ込む溝を

掘った柱が蛇柱である。

【大跡新田水害の記録】

平成十四年（二〇〇二）一月十日 写（『養老町史 通史編』下「養老町の主な水害と治水工事」（一九七八）より引用）

明暦二年（一六五六）四月 あほよげ造堤 大跡新田も堤防で囲まれる

享和三年（一八〇三）八月 水害により破堤

文化元年（一八〇四）十月 水害により破堤

嘉永三年（一八五〇）九月 水害により破堤

安政四年（一八五七）十一月 浸水 堤切入る

明治十四年（一八八一）九月 水害により破堤（津屋川氾濫破堤）

明治十七年（一八八四）七月 浸水

明治十八年（一八八五）七月 水害により破堤 大被害を蒙る

輪中の生活

○衣生活

- ・戦前までの風習

男性 労働着（ハッピ、股引）

女性 姉さんかむり ※戦時中モンペ

子ども 防寒用遊び着（でんちこ）

↓ズボンに移行

- ・輪中の低湿性で合板家具が短命、金具が錆びる。

- ・心の底に流れるのは労働を第一義とする村の風潮。

○食生活

- ・主食は米飯 煮焚きは木の枝や落葉（松葉）。

- ・戦前は米に裸麦を引き割りにして混合した麦めしが普通。

- ・麦も野菜も味噌も醤油もすべて自給。

- ・水害に備えてまず備蓄に回すという考え方が生活を一貫。

- ・芋や大根が副食の王座 たくあん、漬けもの、番茶の食事。

・ 自給のれんこん、長薯、くわいなどは上の部でお祭り等のご馳走。

・ 最上は自家製のおすしとお餅。

・ 子どものおやつは煎豆、あられ。

・ 池沼で取った鮎、もろこの丸焼きで辛い煮付け（子どもの遊びの中心は魚とり）。

○住生活

・ 申し合わせた様に田の字型住居、稲の干場としての広い庭（かど）をもっていた（今は庭づくりに仕立てている）。

・ 水没に備えて中二階づくり（二階は水害時の第一次の避難所兼倉庫）。

・ 杉や樺の多い防風林（洪水時の物の流れを防ぐ役割もある）。

・ 上層とされた家は水屋（避難用の小部屋や防水倉庫）揚げ舟を所有。

・ 輪中の暮らして一番大切なものは仏壇※③と種粃。

○水かたつけ

水かたつけという作業が三、四年目毎にきまって必要だった。水没に備えて家財を水につからぬ様に片付けること。

仏壇、種粃、農耕具、家畜、食料、衣料、畳、建具等、いざという時に備えて何を何処へ、という大体のきまりが出

来上がつっていた。

○水見舞

輪中の村では災害時に備えてこうせん※④と梅干しを、おひつに目張りして貯蔵する習慣があった。それを持って水見舞に船で出かけた。

○水のきまり

農作業は水田に水を引く灌漑も川に流し出す排水も関係農家が歩調を合わせないとできない。それが水利用の宿命である。

農作業の日取りや水掛りの順序が慣習や協定で決められている。水の利用を公平にするため、細かな水のきまりができる。水のきまりに逆らうと村八分の断罪を受けたり、村人の集会で詫びる「おことわり」という風習が戦前まで残っていた。

【注】

※③ 仏壇——洪水時にはそのまま滑車で二階に引き上げる装置があり、「揚げ仏壇」と呼ばれている。

※④ こうせん——大麦を炒って粉にしたもの。こうせん 香煎。はったい 麴、むぎいりこ 麦炒粉ともいう。

大正から昭和への輪中の農村

・専ら明治時代の農業の踏襲、米麦一本の専業体制。農民は過重労働と貧しい生活に耐え、一途に二毛作の道を求めた。やがて鋤に代わって役牛とからすきが入り排水機の効果も出て、二毛作を下田まで拡げることができた。麦類、菜種、空豆などの裏作で換金化の途も開き始めた。役牛とからすきを駆使して他所へ出稼ぎに出かける人も出てきた。

・低湿地特有の湿田農業では、土地の生産性が低く、水づかりでは労働の生産性を高めることはできなかった。そのため、次第に若者を都会に、子女を女中奉公や糸姫に送り出すことになった。ともかく半麦米を食せねばならぬ貧しい生活だった。

・風土に適応する農業構造を求めて、河川敷や下畑に桑、こうり柳とレンゲを導入し、養蚕にも取組んだが数年で手上げになった。レンゲづくりは多くの上田で種取り用として増反された。有機肥料として田に鋤き込む^すことができ、青刈りで役牛の飼料にも好適なため、長く村に定着した。

・大正期には多芸輪中に新動力排水機が登場し、輪中農村近代化への一步を踏み出した。裏作は低湿を避けるために、牛耕によって幅約一・二メートル、高さ四十センチメートルに畝をつくり、畝間の溝を約四十センチメートルに拡

げた高畝づくりが一般化した。そして、裸麦、小麦、菜種の栽培が増えた。又、降雨による白海化（作物が水没した泥海）の回数も目立って減った。

こうして、生産性の低かった田畑に次第に効果があらわれてきた。それが増収につながり、年による豊凶差も少なくなり、自然村のなごみに役立っていった。

輪中農業の戦前から戦後への変遷

輪中風土特有の低湿性と交通の不便さが大きいのかかり、水と戦う長い伝統生活の中で、村を対立的に地主と小作の階層に分けていた。風水害のために小作米減免の交渉が起きた大正のころは、地主が小作者の名を呼び捨てにしていた。小作者は跳になつて、地主の玄関の敷居をまたぎ、粘土を踏み固めた地主の家の土間を、頭を低めて歩いた。小作米の取立ては十二〜一月。寒空のなか取立所に向かう小作者の荷車が、午前四時頃から動き出した。時には不合格、再調整……。一般に四斗一俵に対して二升のこみ米を取っていた。検査に合格した米俵を小作者たちが大地主の高屋敷の水屋式倉庫までかつぎあげた。いくつもの石段を登つての年貢納めの苦労は大変なものであった。

従つて、農民はどんな苦勞に堪えても田地の所有を宿望し、田地を家の宝としていた。一定の耕作面積がなければ農業経営が成り立たないので、長子の包括相続性が頑として輪中農村に強く根を張つていった。

労働を必要としなかった地主層は商品経済の動きにつれて、田畑を小作者に売り渡すことを始めた。小作者は国の自作農創設の制度に乗り、年賦償還制の借金で農地を少しでも手に入れることにつとめた。

そして米麦、レンゲ種、野菜、蕪工品などの行商的取り組みを育てていった。

輪中堤は農民の入会地として刈り草に利用され、一〜三年毎に割り当地区を入れ変えていった。そして、戦争中の食糧増産運動につれて、この入会堤防が利用されていった。

戦後農地解放が実施され、地主制が解体し、自作農を創設する画期的な制度として地主から農地を買収して小作者

に売り渡した。在村地主には六反まで保有がみとめられただけで、残余は小作者の手に渡った。諸政は一新、古きものは壊れていった。

地主の中には都市に移り住む道を選んだ者もいた。村は自作農一本に変わり、農業意欲を一新した。

昭和三十四年（一九五九）の伊勢湾台風の悲惨な爪跡を拭い去る復興過程で、土地区画整理事業に取り組んだ。婦女子の手も借りて多量の労働力を自村に投入、総がらみに成功した。

水の制御に格段の配慮が払われ、でき上がる土地の交換分合や集約化の対応におわれた。農地と水路に関して、

- 一区画は一〇アール

- 農用トラック道路を広くとって川筋と平行又は直交する

- 水路の交差点に井堰^{いづみ}を造る

- 元あった田の辺りに新しい田を割り当てる

- 補助的な共同灌漑用水に充てるために掘抜井戸を掘る

といった改良が進められるとともに、急速に農業の機械化や農薬除草が進み、それがやがて兼業化、休日百姓化の道へと進んでいった。

昭和初期頃までは村の生活排水が下郷に湛るとして、株井戸の外には新しい井戸を掘らせないという慣行が生きていた。今は水路道路脇などに多くの井戸が掘られ、適時適所に水を使える仕組みとなった上に、町営の上水道も各家庭に引かれ、水を使う苦慮は何もなくなった。

村を東西に横切る農免道路が開通し、更に多芸輪中を南北に貫く国道二五八号線も相次いで開通。この二線が村の東側で結びついた。

道路が地域を結ぶ機能性は大である。昭和四十六年（一九七二）に集団住宅団地である緑町ができた。自動車交通が活路を開いた。郷土開発をめざす村人によって各種加工業、販売店、食料品店、飲食店等が創業され、村人の生活様式が大きな変化を来たしつづつあった。

ところが、昭和五十三年（一九七八）より国策に迫られて水田の休耕に苦しむ現代である。他の転作栽培に手を出したものの、労働をすりへらすだけで十分な成果が上がりずお手上げ状態。草原となつて荒れ果てる休耕田、雑草の根たやしに苦しむ農家のありさま。それが、私には惜しまれてならない。

どんどん美田がおしみなく削られて道路が拡張、新設されていく。新しく大きな道路が次々とつくられている。輪中という感覚は全くといっていいほど失われた。

第十章 遺跡・建造物

源氏橋

平安期の中頃になると武士が次第に勢力を強めて源氏・平氏の時代になっていった。平治の乱（平治元年（一一五九）で源氏と平氏は京都で激しい戦を繰り返したが、遂に源氏が敗れ、大将だった源義朝はごく少数の従者とともに、古くから源氏の根拠地である東国へ落ちのびることになり、命からがら美濃国青墓（現大垣市）の大炊兼遠おおいかねとよのところに身を寄せた。（長男義平は味方の兵を集めるために飛驒の国へ、二男朝長は矢傷がひどく自害（青墓の円興寺に墓がある）、三男頼朝は一行に遅れ関ヶ原で捕えられ、後に伊豆蛭ヶ島に流刑となった。）

ここから義朝は東国へ向うため、ひとまず尾張国の内海（知多半島野間）を目指すことにした。小舟で抗瀬川（小金川とも）を下り（一節には山麓伝いに）、飯ノ木に着いた。そこで、ひと休みした後、鷺巢玄光（大炊兼遠の弟、僧侶。鷺栖禅師源光とも。『平家物語』では「養老寺の住僧鷺の巢の源光」ともいう。）の機転により、柴を積んだ小舟の底に隠れて津屋川を下り、野間の豪族長田忠致おさだただむねの処に十二月二十九日到着する。

○飯ノ木に残る義朝一行の足跡

- 百姓に助けられ食事をする（今の八幡神社の辺）↓休息所
- 鎧を掛けた樹↓鎧掛けの榎
- 箸の代りに使った葎（「源氏栄えてよし竹となれ」）↓よしつみ蘆塚 逆さ葎
- お礼の源氏の白旗（神明社のご神体という説もある）
- 柴船を仕立てたところ↓源氏橋（源氏紋の笹りんどう） 大正四年（一九一五）架橋
- 頼朝の心を詠んだ句碑（咲く花の兆きざし含みて落葉かな） 明治二十年（一八八七） 西脇梅岡



源氏橋



鎧掛の榎

大正十四年（一九二五）出版の『養老郡志』編集者・大久保休吾氏の源氏橋に関する稿中（『広幡村志』）には以下のようにある。

（義朝）難ナク内海ノ庄ニ着船セシカバ、義朝従者渋谷金王丸ニ命ジテ伊藤清吉へ感状並ニ二刀ヲ賜フ。〔末裔伊藤伊右衛門宅ニツキ調査セシニ、証書及一刀モアリタレトモ、刀ハ八神村ノ親類へ、証書ハ京都ノ縁者ガ持チ去リタリト〕

一 義朝飯木ニ小憩ノ地ヲ字シテ今ニ休息所ト称ス。

一 鎧ヲ脱キ其傍ラノ樹に掛ケシカハ其樹ヲ鎧掛ト云フ。土人ノ口碑ニ其時ノ樹ハ既ニ枯朽シ、今存スルモノハ其跡ニ植エシモノナリト。樹木ハ元ハ松樹ナリシガ、今ハ榎残レリ。

一 鎧掛ノ南ニ一橋アリ。源氏橋ト称ス。此處ヨリ柴船ニ乗リシ所ナリト。

一 字ヲ蘆塚ト称スル地アリ。

——中略——（芦竹の件）

伊藤清吉へ贈りし古文書

此度依有其功賜伊藤氏并御指替一刀者也。依而上意如件。

平治元年極月※①

渋谷金王丸

伊藤清吉へ

さしおくも かたみとなれや 後の代に

源氏さかえば よし竹となれ

右、義朝親筆ハ同地高木正俊邸内ノ小祠ニ祀レリト云フ。 ※②

また、『百茎根』（『美濃明細記』の別名）には源氏橋の項に以下のようにある。

一 源氏橋 多藝郡飯木村

源頼朝平治ノ乱ニ都ヲ落テ、青墓長力許ニ来リ、夫ヨリ青墓ノ東小金川トテ榎戸村ノ東ヲ流ル川アリ〔割注…今小川ノ跡アリ〕。此川ヲ小舟ニ而下リ、飯木村ニ越ラレシ橋ヲ源氏橋ト云フ。夫ヨリ頼朝ハ野間ノ内海ヘ落ラル。此時飯木村ニテ鎌田兵衛政清鎧ヲヌキテ掛シ松昔ヨリ云伝フ。

—以下略—

野間に落ち延びた義朝であつたが、長田荘司・忠致父子の計略にかかり入浴中に殺害される（家来の鎌田正清は謀殺され、金丸と玄光法師は馬を引き出し馳せ帰つたという）。

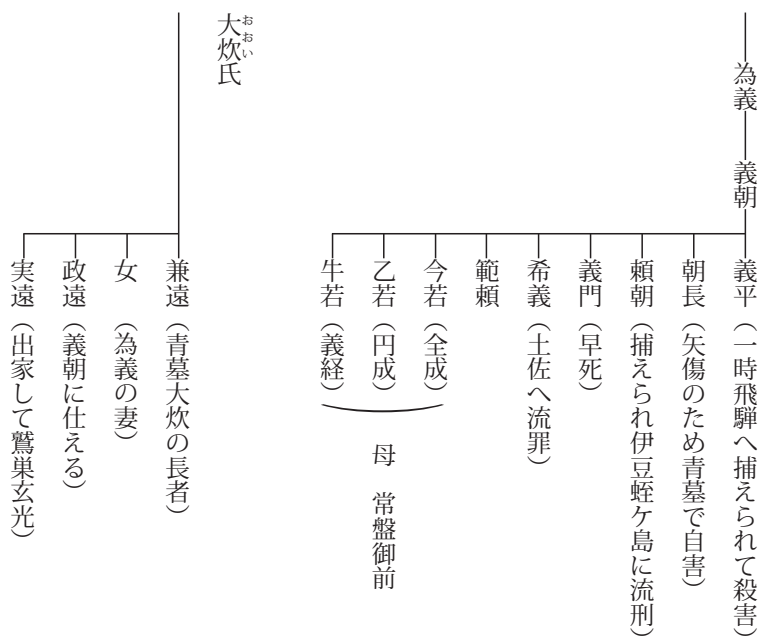
【注】

※① 平治元年（己卯）——一一五九年

※② しかし、大久保氏の注によれば、目下親筆はないという。

【源氏及び大炊氏の系図（一部）】

源氏



馬頭観音

野末の路傍に立つ馬頭観音は、農民の切なる願いから生まれた全国的な信仰であり、地藏尊、賽の神（防災の守護）、道祖神（性の守護神）、庚申（身体の守護神）と同じくらい道端に多く祀られてきた。

この馬頭観音は馬の神様として存在してきたものだが、馬頭観音菩薩というのが本来の呼称である。馬頭菩薩、馬頭大士、馬頭明王とも称し、六観音、または八大明王の一つでもある。菩薩とは覺そとけを開いて最高位の如来（仏）になるための仏道の修行に励んでいる、いわば如来の候補者と定義されている。

観世音菩薩は「光世音こうぜおん」「観自在菩薩」とも称され、あらゆる迷いや悩みを持つ人々を、よく観察して自由自在に、いち速くこの人達を救う役目を持つていとされる。聖観音菩薩を基本とし、変化観音として千手、馬頭、十一面、如意輪、准胝観音など、その容相、持ちもの、またその力、利益からいろいろな名前と呼ばれている。

馬頭観音菩薩とは頭上に馬頭をいただいて忿怒の相をした変化観音の一つで、普通は三面であって二臂（手）八臂があり、特殊な衣を着用することもある。『大日経疏』には、「転輪王の宝馬しゅみせんが須弥山の四方にある四洲を巡履し、一切時一切処に於て去心息やすまざるが如く、諸菩薩の大精進力も又是の如し」と記されている。

その宝馬が四方を馳駆して魔障を除き、慈悲を垂れ給う菩薩で、馬の大きな口が濁水を全部呑み、雑草を食べるために馬頭と呼ばれ、具現された像の頭に馬の頭のコウ冠を着けている。馬匹を守護する意味は毛頭ないのに、馬頭という名称に基づく誤解から馬の守護神の様に思われたのであろう。

こうして馬の保護神として江戸時代に広く信仰されるに至ったもので、巷にみる碑は馬匹が交通や輸送ないし農業に盛んに用いられた江戸時代以降、到るところに建てられたものである。

かつて馬は人間生活の主要な部分を占めていた。農家の貧富の物差しとして馬一頭持ち、二頭持ちという言葉もあったくらいである。武士も馬一頭は三百石（又は二百石）の侍とされていた。また、軍馬や輸送用として、古代から為政者の間では特に考慮が払われてきた。また、民百姓も馬に生活をゆだねる場合が多く、農家では家族の一員として大切にされ、住居の一隅に厩うまやがつくられた。立派な馬を持つことが誇りとされ、死馬に対して供養塔を建てたりしたくらいである。

現代は私達の生活において牛馬の力に頼ることはなくなっているが、明治末年（一九一二）頃から昭和三十年（一九五五）頃までは農家の多くで牛や馬が飼われ、農耕の主力をつとめていた。また馬車、牛車といった力仕事にも役立っていた。家畜市場も開かれ、畜産組合、牛馬組合もつくられていた。

こうして生活を支えてくれた牛馬に対し、村人たちは感謝の思いを込めて供養を行う習慣がつけられた。共同で供養会をもつ様になり、その象徴として馬頭観音を祀るようになっていった。

多くは集落のはずれで馬の蹄の手入れや、牛の血取りなどを行ったところに「馬頭観世音」という文字を刻んだ碑を建て、共同で牛馬の供養をした。併せて組合員の和合を図る習慣がつけられるようになった。この地方でも自然石の馬頭観世音碑や、お札をお堂に祀るなどの風習があった。四月十八日を祀日として読経供養のあと持ち寄った馳走詰とともに和合の宴を楽しんだところもある。

戦後、馬に代って（戦時中は軍馬として徴収され、村に馬はいなくなった）牛が用いられるようになり、牛もあわせて牛馬頭観音と呼ばれるところも出来てきた。

今、牛馬が生活の中から消え、こうした習慣も馬頭観音も忘れ去られようとしている。馬頭観音といっても話の通じないほどの今日である。



馬頭観音
口ケ島 集落東端堤防下



牛馬観音
西岩道 道路脇耕地整理碑の隣

大神宮・常夜灯

五穀成就、村中安全祈願の為、大神宮（伊勢皇大神宮）へ常夜灯を献ずる策として、身近な集落に建立されたものである。しかし、徳川時代は設置するのに郡奉行所・代官所の許可が必要で、なかなか難しいことであった。

常夜灯には毎晩交代で菜種油での点灯が続けられてきた。昭和の初め頃、電灯に代わり戦争中は灯火管制で消されたが、戦後また復活した。



大神宮 岩道

【広幡地区の大神宮】

口ヶ島 享和元年（一八〇二）辛酉九月十七日 建立

初め口ヶ島五八番地一にあったが、現在は八幡神社境内にある

大正二年（一九一三）九月十七日 口ヶ島一六三番地に建立

西岩道 八幡神社境内社として皇大神宮を祀る

岩道 早禰神社境内に明治四十年（一九〇七）丁未之歳 建立

飯ノ木 村内辻 昭和五十六年（一九八二）八月 修復

大跡 明治三十六年（一九〇三）十二月 建立

忠魂碑・慰霊碑

① 忠魂碑

広幡支所入口 昭和三十年（一九五五）三月十日

② 招魂記念碑

口ヶ島八幡神社入口

奥田喜太郎氏 明治三十三年（一九〇〇）五月 建立

③ 慰霊碑

口ヶ島八幡神社入口

西脇三二氏 明治三十九年（一九〇六）九月 建立

（日露戦争旅順戦にて）



忠魂碑

道標・顕彰碑

①道標

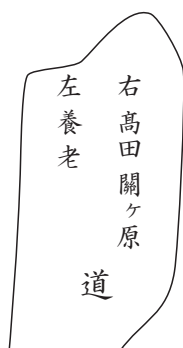
街道や村と村とを結ぶ小道のしるべ石。旅人たちの便を考えて建てられたものであろう。自然石に雅気をふくむ雄渾な筆致で書かれている場合が多く、歩いて旅する人々に心を和らげ、安らぎを与えてきたことであろう。

耕地整理、道路改修、新道路建設と頻繁に工事が進められ、車社会となった今日、その必要は失われているが、位置を変えて保存されていたり、愛好家の庭園の飾り石になっていることもある。

幸に飯ノ木区の高札場趾とみられるところに一基遺されている。



飯ノ木 道標



② 田中道磨顕彰碑

飯ノ木に生まれ、幼にして学を志し、本居宣長の門に入り万葉集の研究に力を注いだ国学者。昭和三十二年（一九五七）源氏橋畔に顕彰碑が建立された。

③ 田中道磨生誕地碑

田中道磨の生誕地として飯ノ木五八番地に建てられている。

昭和四十二年（一九六七）十一月 町指定史跡

碑文 正面 先賢田中道磨^{うしろ}大人発祥地

裏 昭和十八年一月後学建立※③

横 本居宣長五世孫清造書

【注】

※③ 昭和十八年—一九四三年



田中道磨生誕地碑



田中道磨生誕地 道標



道磨翁顕彰碑

句碑・歌碑

①句碑

- ・西脇梅岡句碑（源氏橋公園西隅）

源義朝朝臣の心を詠む「咲く花のきさし含みて落葉かな」

明治二十年（一八八七）一月建立

如雪庵梅岡（飯ノ木の人 西脇善蔵）

義朝主従が柴船の底に隠れ、源氏再興の悲願を籠めて知多半島野間をめざした心を詠んだもの。義朝の墓と誤記される向もあるが句碑である。

- ・田中耕馬句碑（広幡小学校 西の通用門傍）

田中耕馬（養老蝸房蛭春）の句「聖誕祭えゝ日は永久とわに消さないで」

昭和三十七年（一九六二）建立

聖誕祭（クリスマス）、こんな良い日は永久に消さないで続けてほしいとの思いを詠じたもの。耕馬は口ヶ島の人。

- ・田中耕馬句碑（長誓寺境内）

「出水禍やいのちながらゆ舟のゆれ」

昭和四十二年（一九六七）三月建立

昭和三十四年（一九五九）夏、二度の洪水災害で一面の浸水を見、舟で用達したことを記念して建立されたもの。

・宮戸政次句碑（岩道 宮戸政次屋敷内）

「初鶏の眼するどく羽ばたけり」

俳句をたしなんだ宮戸政次が平成五年（一九九三）岐阜新聞社募集の新春文芸俳句の部に特選となったのを記念して建立。岩道の人。

②歌碑

・広幡小学校校歌 昭和四十九年（一九七四）九月二十二日 新校舎竣工記念校歌制定

作詩 各務虎雄

作曲 内木 実

一 朝日かがやく伊吹山 高き姿を仰ぎつつ

心を直く身を健く
なお たけ
のびゆくわれら 広幡の子ら

二 滝に名を得し養老の 清きみどりの風うけて

み祖おやの趾あしを後の世に
つぎゆくわれら 広幡の子ら

【附】旧広幡小学校校歌（昭和二十年（一九四五）終戦日まで）

一 見渡す濃美の大平野
のぼる旭日に輝きて

山紫に水清く

蛭へびに雪にいそしまん

二 一 ? 一※④

千代に栄ゆく我里に

高き学びの道遠し

朝に夕なに通いなん

三 磨かぬ玉の光なし

かたきをしのぎ内にたえ

たゆまず進め束の間も

只真心を旨として

・田中道麻呂歌碑（飯ノ木源氏橋公園 田中道磨翁顕彰碑脇）

「わが庵は老を養う滝つせの枕にひゞく多芸の野の原」

平成二十六年（二〇一四）十月 田中道磨顕彰会建立

【注】

※④ 平成十年（一九九八）岩道馬場忠夫より聞き取る。二番の初めがどうして思い出せず、同年会の旧職員、卒業生に聞くも記憶なしという。



田中耕馬句碑



西脇梅岡句碑



宮戸政次句碑



田中耕馬句碑

第十一章 先賢人物

丸毛氏―織田信長・豊臣秀吉に仕え関ヶ原合戦後、飯ノ木に居住した武将―

養老町でただ一人武士だった丸毛氏。足利末期から織田信長・豊臣秀吉の時代にあつて、西美濃の一武将として歴史上に大きな足跡が記されているが、関ヶ原合戦において西軍石田三成に味方したばかりに敗戦の憂き目を見て、歴史上からその姿を消すことになった。ここでは、古い記録をもとに丸毛氏の活躍の跡をたどってみる。

『新撰美濃誌』によれば「大墳古城は莊福寺の境内則ち旧址、丸毛兵庫頭丸毛三郎兵衛これを守る」とある。莊福寺は牧田川河川改修のため、昭和九年（一九三四）七月押越七二五の一へ移転。現在は牧田川畔多芸橋東方約一〇〇メートル堤防下に「莊福寺大塚城の址」の石碑が建立されている。今も莊福寺には丸毛氏の先祖とみられる墓石や位牌が残されている。

大永五年（一五二五）江州小谷城主浅井亮政は革手城（岐阜市川手）を攻めんと美濃に侵入し、牧田に陣を構えた。これに対し、美濃国守護職土岐頼芸は栗原山に陣を進めた。八月二日西軍は栗原・別所・橋瓜・牧田付近で激戦を交えた。この戦で大墳城主丸毛兵庫頭の一族は奮戦したという。また稲葉備中守通利父子六人郎従共に討死したとも伝えられる。その後、土岐の大軍が到着したのを見て、浅井勢は夜明け方に江州へ引き上げてしまい、土岐軍も大勢の討死を見たために、追い打ちもせず引き上げてしまった。これを牧田合戦という。

信長は永禄七年（一五六四）稲葉城を落した。『美濃明細記』によれば、信長は永禄七年八月稲葉城を攻め放火した。斉藤龍興は堪え得ず、長井隼人と共に江州に退いた。丸毛氏は龍興に従って落ちてゆくこともなく、そのまま信長に仕えることになったという。

その後、信長の姉川の戦・長島の一向一揆・長篠の合戦に参戦し、信長の信を厚くしていった。

天正十年（一五八二）六月信長は本能寺の変によって討たれ、信長を討った明智光秀も秀吉に敗れ秀吉の時代となった。丸毛氏は秀吉に組し、竹鼻城攻めに参加し、天正十一年（一五八三）春には福東城主となり二万石を領していた（※この頃、牧田川は何度も氾濫していた）。

慶長五年（一六〇〇）関ヶ原合戦がはじまるにあたって、丸毛氏は東軍への誘いを拒み秀吉の友誼を大切にして落日の運命にある豊臣の陣に加わる。八月十六日夜からの東軍方の不意の攻撃にあり、打ち破れ大垣城へ逃げ込む羽目になる。関ヶ原合戦後、福東城は破却され断絶してしまった。

丸毛氏はその後、三郎兵衛安職は金沢に逃れて前田利常に仕え二万石を知行した。家老の六兵衛兼由（安職の従弟）は昔からのよしみにより、高



莊福寺・大塚城址碑（三神町 平成三年三月建立）
莊福寺は小笠原長清が建久年間（一一九〇～一一九九）に創建し、小笠原家の末裔丸毛家の菩提寺である。元禄十二年（一六九九）焼失、後再建した。小笠原長清六世の孫の丸毛六郎兼頼が丸毛家の始祖にあたる。（大塚城址碑文より）

須の徳永法印に仕えることになり、五百石を貰い飯ノ木に住した。

ところが、寛永五年（一六二八）三月徳永昌重は大坂城普請のとき、領地没収され家名断絶したため、丸毛氏も仕官に終りを告げることになった。そして武士を捨て帰農した後、代々飯ノ木に住む。

明治初年には飯ノ木戸長、明治・大正には郡会議員、昭和年代半ばまで広幡村長などを勤められたが、現在は屋敷地も縮小され一般住民の暮らしをされている。

尚、養老町郷土資料館には安職が着用したといわれる甲冑が寄贈され展示されている。

国学者 田中道麿

田中道麿は享保九年（一七二四）、飯ノ木の貧農に生れた。幼名、茂七。後に庄兵衛と改め、榛木翁と号し、薙髪して道全と称する。現在その出生地の址は二畝ほどの畑になっているが、その一隅には、昭和十八年（一九四三）に



大塚城跡にある瓦
紋は丸に揚羽蝶

「先賢田中道磨大人発祥地」と刻まれた石碑が建てられている。

道磨は彦根に出て学者大菅中養父に従学した。道磨の門人であった尾張起の加藤磯足の追悼録によると、中養父について学んだのは道磨三十四歳の時である。それまでのことは、はっきりわかっていないが、大垣の俵町にある平流軒という書肆で、丁稚奉公をしていたことがあり、ここで読書の機会を作ったという。道磨は幼少から資性俊敏、非常に記憶力にすぐれていた。三世相や節用集などを暗記していたが、それは記憶した所を順ぐりに破って行くという記憶法で学んだという。

大菅中養父の門人になるいきさつについては諸説ある。近江国土山で轎夫をしていたという説、立ちん棒説（旅人の腰を棒で押していく仕事）、あるいは土方説などである。いずれの説にしても結果的には、ある時旅人から彦根に大菅中養父という学者のあることを聞いて彦根に行き、そこで学問に励むことが出来たのである。

大菅中養父は賀茂真淵の門人であった。道磨はその後、真淵の門に入って国学を学んだという説もあるが、真淵と師弟関係にあったかどうかは確証がない。しかし、師の中養父を通して、またその後に真淵の万葉考や祝詞考などによって、学問上の影響を受けたことは、道磨の門人高田の柏渕籐左衛門への手紙によって知ることが出来る。

中養父の元を辞した後、故郷に一旦帰ったが、一時大坂にもいたことがあり、また伊賀藩に招かれて万葉集を講じたこともある。この時、道磨の身なりが余りに粗末であったために、下僕が道磨を乞食とまちがえたという逸話が伝えられている。その後、明和七年（一七七〇）四十七歳のころには名古屋に移住していることが知られ、名古屋の霊岳院で社僧をつとめ、ここで国学を講じた。

道麿はその後、伊勢松阪の本居宣長の門人になった『鈴屋門人録』には安永九年（二七八〇）、五十七歳）入門となっているが、実際はそれよりも早く宣長との交渉は始まっている。安永六年（一七七七）七月二十五日松阪の歌会に列していること、また万葉集の難儀を問い、宣長がこれに答えたものを収め、後に所謂『万葉問聞抄』となった尺牘が、安永六年七月二十日から始まっているのに徴しても明らかで、宣長との交渉は少なくとも安永六年、道麿五十四歳の頃と考えられる。

道麿の著作で年月の明らかなものとしては天明元年（一七八一）に『撰集万葉徴』、天明二年（一七八二）に『万葉問聞抄』、天明四年（一七八四）に『万葉集類句歌抄』が著わされている。そして天明四年（一七八四）十月四日、六十一才で没し、名古屋長者町の常瑞寺に葬られた。

宣長の門人ではあったが、宣長よりは六歳年上であり、またその万葉研究にはみるべきものがあつたので、師宣長は殊に珍重して単なる門人として遇せず、その没した時は、「告田中道麿之靈詞」を手向けた。また道麿の門人が霊岳院に歌碑を建てた時には、

聞きて来て見む人しぬべ榛の木の田中の翁が家どころこれ
はしけやし美濃の国人榛の木おぢの翁があせかたみの榛の木吾兄を

の二首を贈っている。この歌碑は、その後地中に埋もれたのを、他に移したというのが今は行方が分からないという。

終戦後、墓碑は名古屋市の平和公園に移された。そして、故郷である飯ノ木の源氏橋近くに、昭和三十二年（一九五七）立派な顕彰碑が、養老山を背景に仰がれる所に建設された。

道麿翁の学問は万葉研究に終始しており、前記の『万葉問聞抄』や『万葉集問答』は、宣長との疑義の問答を集めたもので、道麿の説を知るのみではなく、宣長の諸説を補い得て益するところが大であつたといわれる。『万葉集地名草』は万葉集中の地名を五十音順に配列したもの。また、『万葉集東語栞』は東国方言を分類したものであり、その研究態度は正確かつ綿密な調査を経ている点、後人の益するところ大であると高く評価されている。

その重厚な人柄と着実な研修態度に多くの門人が集まり、その数三百人に及び、名古屋における国学の盛行は実に道麿の功によるものであつたといえる。

【田中道麿翁顕彰碑】

神社本庁統理明治神宮宮司鷹司信輔題額

郷土の文化を飾る者は自ら國家の学芸を進め國家の文運に参加する者はやがて郷土の歴史に寄与す。美濃國多芸郡榛木、即ち現今の岐阜県養老郡養老町飯木に生れ、江戸時代中葉の國学者として著聞する。田中道麿翁は萬葉集研究に秀で、専らその学風を名古屋方面に高揚し、門人三百余名に上る。通称を庄兵衛と云ひ榛木翁と号し晩年道全と称す。天性素朴にして幼より学を好み、長じてきようふ輻夫となり良師を求む。先づ彦根のおおすがのなかぶ大菅中養父に和歌を学び、更に遠江國浜松の賀茂真淵に古学を修む。真淵は國学の開拓者にして、萬葉学の權威なり。翁の研究大いに進む。幾ばくもな

く師を失ひ安永九年※①國学の大家本居宣長の門に入る。当時國学全國に普及して我が國民の敬神好学崇祖愛郷の氣風を培養す。その学風夙に中京地方に興隆す。盖し翁また与つて力あり。師深くその才学を愛す。翁の学説は穩健中正にして著書は撰集萬葉徵※②、萬葉集東語栞※③、万葉集名所抄※④、万葉集答問書※⑤、道丸隨筆等世に聞ゆ※⑥。天明四年十月四日※⑦六十一歳を以つて歿す。宣長その死を悼み靈前に告ぐる詞※⑧を述べて万葉研究の功績を賞し、言靈有功老翁ことばのいとおのおぢと称す。又門人の名古屋靈岳院に追悼の碑を建つるに際し、特に翁を偲ぶ和歌二首を刻せしむ。誠に郷土史上に輝く一異彩といふべし。

昭和三十二年十月四日※⑨ 元國學院大學長 文学博士河野省三撰文並書

桑名市 石市刻

【注】

※① 安永九年（庚子）——一七八〇年

※② 撰集萬葉徵——代々の撰歌集中から万葉集の歌を摘出し、本集と撰集とが同じもの、違うもの、作者

名の同じもの、異なっているものなどを正確に分類して列挙考証したもの。

※③ 萬葉集東語栞——卷十四及び卷二十の東歌から通音の詞を五十音に配して丁数及び略語例をつけたものの。

※④ 万葉集名所抄——万葉集に詠まれた名所旧蹟を拾い出して記したもの、本居宣長の序文が記されている。

万葉名所歌抄。

※⑤ 万葉集答問書

——万葉集各歌の読み方、解釈などについて、道麿が疑問を書き送り、本居宣長がそれに答えたもの。万葉集問聞抄、万葉集問答。

※⑥ 道丸随筆等

——道丸随筆……くさぐさの雑考集。外に『田中道麿歌集』、『暗愚抄』（雑記集）、『手向草』（賀茂真淵十三回忌に手向けた門人などの歌を収録したもの）、『古書地名録』（万葉集などにあらわれた地名の記録）、『新刻古今疑問』（歌学に関する問答書）、『御国詞活用抄』（国語の動詞、形容詞、助動詞の活用について記したもの）など。

※⑦ 天明四年（甲辰）——一七八四年

※⑧ 「告田中道麿之靈詞」——前述の、道麿翁を偲び門人たちに託された宣長翁の和歌二首。

（万葉仮名）

・ 伎々弓^{キキテ}伎^キ美^ミ牟^ム比^ヒ登^ト斯^シ奴^ヌ弁^ベ波^ハ理^リ能^ネ紀^キ能^ノ多^タ那^ナ訶^カ能^ノ遠^ヲ遅^ヂ賀^{ガイ}伊^イ幣^ヘ杼^ト許^コ呂^ロ許^コ礼^レ
・ 波斯^{ハシケ}祁^ヤ夜^シ斯^ミ美^ヌ農^ノ能^ク久^ニ邇^ヒ毘^ハ登^リ波^リ理^ネ能^キ紀^ノ遠^ヲ遅^ヂ賀^{ガイ}迦^カ多^タ美^ミ能^ノ波^ハ理^リ能^キ紀^ア阿^セ勢^ヲ遠

※⑨ 昭和三十二年（丁酉）——一九五七年。

美濃派再和派十四世道統 戸倉耕月庵

広幡大跡の人。文化八年（一八一二）生れ。本名戸倉近裕、通称六之丞、号は花賞・泉・白水・井田月主人・耕月庵という。

幼少の頃から日比野鶴翁に就て画を学び、また習字も好んだ。長じて高橋遅楽（再和派十一世）、国枝魯松（再和派十三世）に就て俳句を学ぶ。四十歳にて家督を嗣子竹甫に譲り専ら文墨に親しみ、嘉永七年（一八五四）再和派十四世道統を継いだ。その道統賀庭は本巣郡北方町の西蓮寺で催された。この時参会した全国遠近の風土、近郷の雅客から寄せられた俳句集に、『蘭^{らん}の加保里^{かほり}』がある。また安政五年（一八五八）雙林寺会式の時の『墨直集^{すみなおし}』、他に『有喜久佐集^{うきくさ}』、『道の誠』がある。

明治四年（一八七一）二月十六日没。六十一歳。

養老寺本堂前に、明治十年（一八七七）竹甫によって句碑が建立されている。句碑には、「孝の徳世々に南我麗^{ながれ}て滝寿々^{すずし}し」の句と、耕月庵の経歴、碑建設の由来が刻されている。



耕月庵撰『墨直集』と『蘭之薫』

【耕月庵句碑】

〔裏面〕

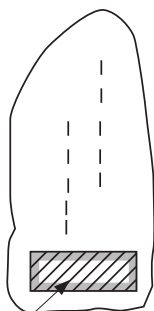
家君諱近祐、号耕月庵。善治家産、余力喜俳諧而師事於遲榮、魯松二宗匠、遂繼芭蕉翁末流十四世之統焉。少就日比野鶴翁学画、又好習字、嘗得猩々翁筆蹟而什襲焉。明治四年辛未二月十六日※①病歿。享年六十。家世住養老山下大跡村與瀑泉相对、因折泉字別号白水。子性風流瀟洒、愛吟客。于花于雪于風月、日携酒往遊以寄興懷焉。嘗欲自句碑於山中而不果、臨終属忱以此事。今茲謀多芸社中某等、卜養老寺境内蕉翁古碑之側宮築焉。即所以奉遺命且招靈於此也。明治十年丁丑冬月※②不肖戸倉忱謹識。

〔表面（句の下部）〕

先考欲自筆此句建碑不果而歿矣。余奉遺命襄益田池碑帖※③中字填寫。男戸倉忱謹識。



耕月庵句碑（養老寺本堂前）



表面、句の下部に表記

【注】

※① 明治四年（辛未）——一八七一年

※② 明治十年（丁丑）——一八七七年

※③ 益田池碑帖——天長二年（八二五）。弘法大師流の筆法の典型的作品。

安政の初め（一八五五頃）、近江粟津義仲寺の蕉翁の墓に詣でた折、東花坊（美濃派獅子門、獅子老人とも）碑の荒廃しているのを慨き、自費を投じて修理し、「降り初めし峯を忘れず残る雪」の自句を刻したという。（この句は、北方町西運寺にある歴代道統墓石群の中の耕月庵碑の側面にも刻されている。）



標柱（入口案内）
「史跡美濃派俳諧水上道場趾」
（北方町西運寺）



耕月庵碑（北方町西運寺）

耕月庵碑（北方町西運寺）

墓石 右面 降りそめし峯をわすれず残る雪 耕月菴

左面 明治四辛未年春二月十六日 耕月菴白水没

男竹甫建立并書



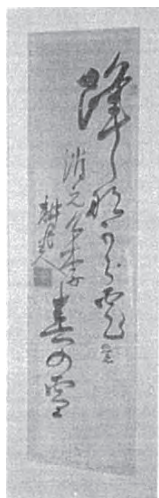
※ 耕月庵碑の傍には卵塔が建立されている。

また、人々を遇するに情宜甚厚く、交友極めて多く、別舎に食客の二、三人は常に絶えなかったという。その一例として、

明治二年（一八六九）遠州秋葉神社参拝の途次、病を得て耕月庵宅に養生中死去した山口県周防柳井の人、理圭坊もその一人である。明治十年（一八七七）竹甫によって、耕月庵句碑と共に養老寺本堂前に句碑が建立されている。

「消ゆるとも与志正風（よしせいふう）の美濃の雪」

耕月庵直筆の作品で遺っているものはごく少なく、子孫も広幡大跡を離れており、屋敷趾と云われる所が草叢として残るのみである。

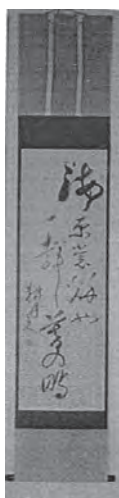


【作品①】

①

降りふり那な可からら雲くも裳も消きええ介け李り春はるのの雪ゆき

（平成十一年三月六日～二十一日に大野町で開催された「国枝魯松庵・長沼麦庵遺墨展」にて山口撮影）

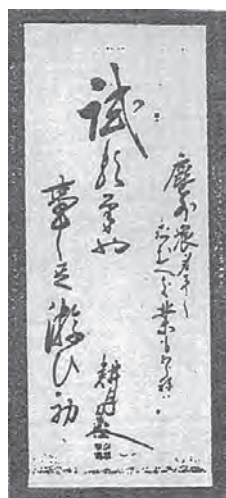


【作品②】

②

うなばらも秋やひとこえくれのしぎ
海原裳爍や一声暮の鴨

(日比信吉蔵)



【作品③】

③

(前書・塵外農身にて求むべき業もあらねば)
こころみるふでや　ことたるあそびぞめ
試類筆や事足游ひ初

（故 田中育次氏旧蔵）



【作品④】左 裏面 右 表面

④ 広幡飯ノ木八幡神社に奉納された木刀

(八幡神社財産目録)

木製竹幹形 長一尺七寸二分

表面 水仙の花の彫「言唇寒秋風(もの言えば唇寒

し秋の風) 芭蕉翁」

裏面 芽出度さ耳手折慾那し奈濃花 耕月庵(印)

⑤ 志具類、や雲ちぎれてハノ、

(『養老町史 通史編』(一九七八) 下巻巻末表より)

【その他】

養老千歳楼前に建立されている芭蕉句碑「むすぶより早齒にひづく泉か南」^なは、耕月庵の十四世道統継承を記念して多芸社中の人々によって建立されたものである。句碑の裏面には、十三世道統の国枝魯松庵の句「名にひづく泉や徳のとしなえ」が刻まれている。

また、上石津町三ツ里本堂寺境内にある芭蕉句碑「梅が香にのつと日の出る山路かな」の裏面に、「梅が香に旅の趾したふ山路かな 耕月庵」と刻されている。上石津の俳句社中と交流の深かったことが窺える。

第十二章 其の他

広幡支所公民館東の大槇・校庭のもみぢ

江戸幕府時代の西岩道大地主、庄屋であった西脇家の庭樹だった槇の木（東京に在住の子孫の方より聞き取り）。

寄贈を受け平成十三年（二〇〇一）に現在地に移植された三本。

目通り大 一三〇センチメートル

中 九三センチメートル

小（二本立） 七二センチメートルと四一センチメートル

もみぢは旧広幡小学校の裏庭にあったもの。現校舎新築に伴い旧学校校舎建物・樹木等は撤去されたが、このもみぢは残され現在に至るという。



もみぢ



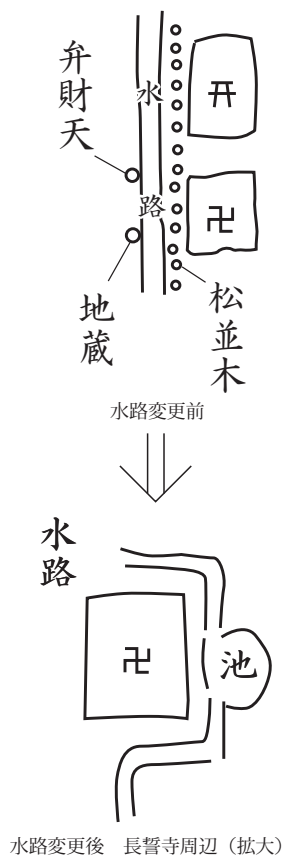
大槇

口ケ島弁財天（八幡神社入口西側の御堂）

弁財天は川の神として中世より祀られる。楽器を持ち腕が八本あるとも伝えられる。この地では毎年三月二十三日を祭礼の日とし、幟二本を建ててお祭りをする。

昭和の初め頃、水路を変更して道路拡張される。その際、松並木の多くは伐採され弁財天は現在地へ、地蔵は長誓寺境内へ移転したという。以前は寺境内の池の水も澄み魚も多くいたが、昭和三十四年（一九五九）の台風の後には水が濁り、魚も住まなくなったという。

（平成四年（一九九二）一月 地区古老及び長誓寺住職及び坊守より聞き取り）



口ケ島弁財天

口ヶ島墓地

元は金草川の堤防外（北側）に在った。当時お盆の頃は洪水が多く、墓地が水没し墓詣りの出来ない年も何度かあったという。昭和三十四年（一九五九）伊勢湾台風後に着工された土地改良事業により生じた白地を利用して区民協議の上、現在地（集落の南方）に集団移転する。

（平成四年（一九九二）一月 長誓寺住職及び坊守より聞き取り）



口ヶ島墓地

岩道先祖供養塔

岩道集落はずれ、南道路傍に建立されていたが、平成二十年頃（二〇〇八）道路拡張整備のため岩道墓地（昭和三十三年（一九五八）に共同整備）内に移設される。

表面

南無阿弥陀佛

裏面

元治元年 楠木藤三郎建立

（先祖供養のための建立の意とその法名が刻まれている。）

西岩道念仏堂

集落北部堤防近く。昭和六十一年（一九八六）西脇一夫氏建設。

表面

南無阿弥陀佛

裏面

我等衆生三悪道をのがれて受け難き人身を受けて人間界に生まれしこと大なるよろこびなり。身はいやしくとも畜生に劣らんや。家は貧しくとも餓鬼には勝るべし。心に思うことかなわずとも地獄の苦には比ぶべからず。あり難き仏縁により仏法を聞く宿縁に感謝し弥陀如来の誓願を深く信じ称名念仏をとなえましよう

旧広幡保育園

昭和二十八年（一九五三）四月一日

広幡村立保育所として設立。小学校の一部を借用。園長田中瑞穂。保母三人。

昭和二十九年（一九五四）二月二十八日

新園舎落成式挙行

昭和二十九年（一九五四）四月一日

広畑村立保育園開設。園長 西脇金一（昭和二十九年四月一日～昭和

三十八年八月三十一日）。保母三人。定員八〇名。弁当持参、味噌汁給食。

昭和二十九年（一九五四）十一月三日

町村合併により養老町となるため、養老町立広幡保育園となる。園長 西

脇善右衛門（昭和三十八年九月一日～四十三年三月三十一日）。

昭和三十九年度（一九六四）より

保母二名。給食婦一名。

園長

香川義昌（昭和四十三年四月一日～四十三年九月三十日）

香川悦子（昭和四十三年十月一日～四十九年三月三十一日）

西脇延子（昭和四十九年四月一日～五十五年三月三十一日）

保母三名。給食婦一名。

新園舎完成。園旗と園章決定。

保母四名。給食婦二名となる。

昭和五十四年度（一九七九）より

昭和五十二年（一九七七）十月

昭和四十九年度（一九七四）より

（略）

現在に至る。

飯ノ木霊園

平成十六（二〇〇四）年三月建立

【霊園の由来（飯ノ木霊園移転時の記念碑より）】※筆者一部修正
当霊園が位置する養老町飯ノ木は、濃尾平野の西端、養老山下
風清く、孝子伝説の養老の滝谷の下流津屋川の清流を作る湧き水
豊富な源、垂穂の波に繁栄してきた集落です。

旧墓地は、現在地より南西へ約三〇〇メートルの所に位置し、
滝谷の南側に墓地、滝谷の北側に地藏堂、火葬場があった。その
墓地は大垣建設事務所が実施する県道大垣養老公園線新設事業に
より墓地の移転が余儀なくされ、平成十年度より県による墓地調
査が実施された。同時に集落での墓地移転の説明会が行われた。
平成十二年に墓地委員六名を選出し、飯ノ木墓地委員会を設立し
た。集落全員で移転事業の全てを墓地委員会に一任することを決
議されました。

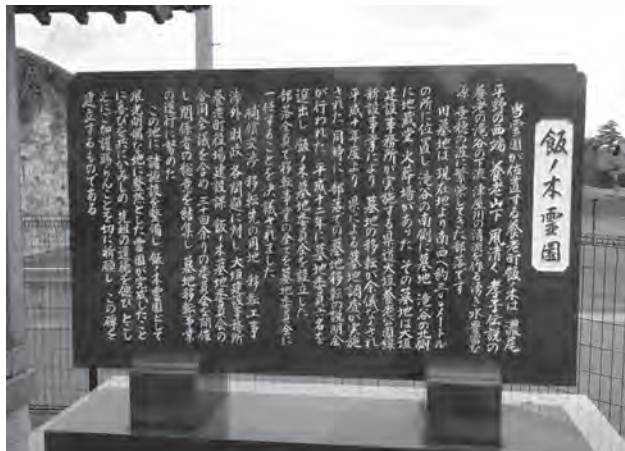


飯ノ木霊園

補償交渉、移転先の用地、移転工事、渉外、財政、各問題に対し大垣建設事務所、養老町役場建設課、飯ノ木墓地委員会の合同会議を含め三十回余りの委員会を開催し、関係者の総意を結集し、墓地移転事業の遂行に努めた。

この地に諸施設を整備し、飯ノ木霊園として風光明媚な地に整然とした霊園が完成したことに喜びを共にかみしめ、先祖の遺徳を偲びとこしえにご加護賜らんことを切に祈願しこの碑を建立するものである。

委員長 伊藤 甫 副委員長 伊藤文男
 会計 細川 勝 書 記 伊藤孝司
 監 事 近藤正治 監 事 古川 昇



飯ノ木霊園 移転記念碑

【コラム】 著者インタビュー

岐阜県養老町にある広幡地区の歴史や文化をまとめた郷土誌『きょとりの記 ひろはた』を執筆した山口一易さんに、広幡に対する思いをインタビューしました。

——広幡に移り住んで三十年ということですが、本書の構想はいつ頃考えられたのでしょうか。

（山口さん） 八十八歳になった時です。それ以前から広幡に関する記事をあれこれと書いていたのですが、米寿を迎えたのを機に書き溜めていたものをまとめたと思います。

——広幡で印象に残っているものはありますか。

（山口さん） 広幡に移り住んだ初めの年、窓越しに見た陽光に輝く冠雪の伊吹山です。広幡の自然の素晴らしさを実感させてくれた景色なので、今でも強く印象に残っています。

——広幡の魅力は何でしょうか。

（山口さん） やはり自然美だと思います。

——（広幡や周辺地区も含め）養老町には長い歴史がありますが、今と昔で大きく変わってしまった点がありますか。
（山口さん） 人情のようなものが昔より希薄になっている気がします。今は隣り付き合いいいますか、地域内の交流が少なくなってしまう寂しさを感じます。

——地域の歴史を記録に残すことの意義について。

（山口さん） 誰かが伝えていかなければ歴史や伝統は無くなってしまいます。歴史を記録に残すことは重要ですし、特に、関心のない人々の間に立つて歴史を伝えていくことが大切だと思っています。

——養老町では来年（二〇一七）「養老改元二三〇〇年祭」がありますね。

（山口さん） そうですね。地域の人だけでなく遠方の人々にも養老町に関心を持つてもらえる良い機会だと思います。ただ、線香花火式に一時のイベントとせず^{しっか}に、確りと記念に残って将来に伝わっていくものにしてほしいです。

——今後の目標、あるいはやりたいことはありますか。

（山口さん） 養老町の先覚者を調べたいと思っています。個人的には卒寿記念句集も出したいですね。

——ありがとうございました。

終りのことば

今、広幡は大きく変わろうとしている。東海環状線自動車道建設の槌音が打続き、大きな橋脚が林立している。町としても近代化発展の計画が大きくもたれている。

扱、私はこの広幡に移住して良かったと痛感している。そうでなかったら、今日の私は存在しなかったであろう。自己満足かもしれぬが、町民憲章のいう豊かに暮らす老人の一人だと感謝している。振り返ってみると、何の選択肢もなく只新聞紙上での県営住宅の売却案内により現在地を得たのである。誰一人として知らないところにひょこんと来ての不安：幸い勤務が同じ町内の日吉小学校だったことが強みであった。

それが、思わぬことに多くの人々に助られ、引き立てられ、温かい日暮ができることは何よりのよろこびである。その中で、特に広幡飯ノ木出身の国学者田中道麿翁との繋がりをいただいたことは有難いことだった。みちまろさんのみの字も知らない私が地元の恰好の人々の間にあつて、田中道麿翁顕彰会の役員という御縁をいただいたことは、まことに不思議なことである。みちまろさんを知ることにつとめることによって、新しい人々との出会い、教えらるることの数々、励まされる日々：、ともかく予想だにしなかったところに生かされて来たのである。

私的なことを述べて来たが、広幡は私を育てて呉れたところである。

その感謝の意をこの一紙に尽さうとすることは望外の望みであるが、教えていただいたこと、知り得たことをどう

にか纏めることができた。もとより非才の者のこと、拙き出来ですがご笑覧下され。ふと何かのお役に立つことがあれば…

今後、広幡、養老の地が一層住みよき郷として発展していくことを深く念じて。

平成二十八年七月十五日

山口 一 易



生誕地案内板 平成24・10



翁没後230周年記念 平成26・10



田中道磨生誕地案内板 平成28・3



榛の木（翁は榛木翁と号す）平成23 移植

いずれも、著者寄贈

著者プロフィール

山 ロー 易 (やまぐち・かずやす)

大正十五年六月二十七日、上石津町多良に生まれる。昭和十九年暮、旧制中等学校（工業機械）卒業。卒業後、すぐに名古屋工場に勤務。その後、終戦に伴い生家で農業を手伝う。昭和二十一年から平成二年三月まで小中学校幼稚園教員として勤務。その頃より俳句、書道を嗜む。俳号、笙峯。



【所属・活動】

日本書道美術館無鑑査作家認定

養老町文化財保護審議会委員（平成十二年四月～平成二十七年三月）

田中道磨翁顕彰会副会長（平成十四年～平成二十六年）

【編著書】

- ・『多良めぐりきゝあるき』（私家版 昭和六十一年十一月）
- ・『養老の滝句集 滝柱』（私家版 平成八年八月）
- ・『原文筆写草稿 田中道全集』
（田中道磨翁顕彰会・養老町教育委員会 平成十九年十月）
- ・『道磨さんの歌 田中道全集 解釈編一』
（田中道磨翁顕彰会・養老町教育委員会 平成二十一年十月）
- ・『養老町が生んだ国学者 田中道磨さん』
（田中道磨翁顕彰会・養老町教育委員会 平成二十三年十月）
- ・『郷土のために骨身を惜しまなかった 渋谷代衛さん』
（養老町教育委員会 平成二十四年十一月）
- ・『みんなが喜ぶことに力を尽くした 山田貞策さん』
（養老町教育委員会 平成二十五年八月）
- ・『養老の詩歌 附公園の石碑』（養老町教育委員会 平成二十六年三月）
- ・『養老町と薩摩義士 恩とつながり』（養老町教育委員会 平成二十六年八月）
- ・『渋谷家文書にみる庄屋のつとめと幕末の動き』
（養老町教育委員会 平成二十八年三月）

【表紙写真】

[右上] 左義長の火

[右下] 田中道磨生誕地碑（養老町史跡）

[左上] 飯ノ木の大神宮（於灯明祭）

[左下] 大跡の大神宮

【裏表紙写真】

[右上] 飯ノ木の道標

[右下] 西岩道の地藏盆

[左上] 源氏橋（養老町史跡）

[左下] 懸仏（養老町重要文化財）

きゝとりの記

ひろはた

発行 平成二十八年八月十日

発行者 山口 一易

編集 ナカシヤクリエイト株式会社



源氏橋

右高田原
左養老道

養老改元1300年祭

2017年

